



政務活動費交付請求書

令和7年5月7日

四日市市長

会派名 公明党
代表者氏名 志木美幸

四日市市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条第1項の規定に基づき、令和7年4月分政務活動費の交付を次のとおり請求します。

1 請求額 456,557円

2 政務活動費の対象となる経費

区分	金額	備考
調査研究費	358,750	
研修費	51,192	
資料作成費	0	
資料購入費	8,800	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
広報費	0	
広聴費	0	
人件費	0	
事務費	37,815	
合計	456,557	

※概算払・前金払がある場合は、備考にその別を記載すること。



内 訳 明 細

令和7年 4月分 No.1
中川

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費	71,750	
研 修 費	51,192	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	8,800	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
会 議 費	0	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
人 件 費	0	
事 務 費	0	
合 計	131,742	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。

(調査研究、研修、要請・陳情活動、会議) 旅 費 明 細

会 派 名	公明党							
参加者氏名	中川 雅晶							
用務先	東京・千葉市							
実施日	令和7年4月9日 (水) ~ 令和7年4月11日 (金)							
目 的	視察							
月日	発 着	路 程	路 線	運 賃	特・急行料	特別料金	宿泊手当	(包括)宿泊費
4/9	近鉄 四日市 ~ 名古屋	36.9 KM	近鉄	760 円	520 円	円	(1泊目)	(1泊目)
	名古屋 ~ 東京	366.0 KM	JR	6,380 円	4,720 円	円	朝食付	千葉県
	東京 ~ 後楽園	3.9 KM	地下鉄	180 円	円	円	1,600 円	13,500 円
	後楽園 ~ 東大前	1.3 KM	地下鉄	↓ 円	円	円		【上限額】
	東大前 ~ 飯田橋	2.7 KM	地下鉄	180 円	円	円		(24,000 円)
	飯田橋 ~ 千葉	40.4 KM	JR	740 円	円	円	(2泊目)	(2泊目)
	千葉 ~ 平和公園	9.2 KM	バス	540 円	円	円	朝食付	東京都
	平和公園 ~ 千葉	9.2 KM	バス	540 円	円	円	1,600 円	27,000 円
4/10	千葉 ~ 東京	39.2 KM	JR	6,930 円	円	円		【上限額】
4/11	東京 ~ 議事堂前	2.8 KM	地下鉄	180 円	円	円		(27,000 円)
	議事堂前 ~ 東京	2.8 KM	地下鉄	180 円	円	円	(3泊目)	(3泊目)
	東京 ~ 名古屋	366.0 KM	JR	円	4,920 円	円	食事プランを選択	都道府県を選択
	名古屋 ~ 近鉄 四日市	36.9 KM	近鉄	760 円	520 円	円	0 円	円
	~	KM		円	円	円		【上限額】
	~	KM		円	円	円		(0 円)
小 計				17,370 円	10,680 円	0 円	3,200 円	40,500 円
合 計				71,750				

※精算

	運 賃	特・急料	特別料金	宿泊手当	(包括)宿泊費
精 算 額	円	円	円	円	円
差 引 額					
過 不 足 の 理 由					

部屋番号 1207

領 収 書

No. 000008549 精-01 25/04/09 16:12
[予約]
利用期間 2025/04/09~2025/04/10
利用日 2025/04/09

四日市市議会 中川 雅晶 様

領収金額 13,500円

上記金額をクレジットにて領収致しました

ご利用明細

◇ご宿泊代	13,500円
10%対象	13,500円
うち消費税	1,227円
合計	13,500円

◇ 仕入税額控除対象
☆ 軽減税率対象
■ 消費税課税対象外
◎ その他

ダイワロイネットホテル千葉駅前

TEL. 043-202-4755

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社
東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号
登録番号: T9010501013251

印紙税申告納

付につき神田

税務署承認済

クレジットカードご利用明細■

カード会社: [REDACTED]
ご利用日: 2025/04/09
会員番号: [REDACTED]
有効期限: [REDACTED]
お支払方法: 一括払
承認番号: 0716445
伝票番号: 16445

AID: A0000000651010

J/Smart

カード会員名: MASAOKI/NAKAGAWA

ご利用金額: 13,500円

ダイワロイネットホテル千葉駅前

TEL. 043-202-4755

予約内容の照会

ダイワロイネットホテル千葉駅前

宿泊施設の所在地・連絡先をご確認ください。

このページを印刷してご持参いただくことをお勧めします。

印刷時は、内容が途切れないように印刷設定にご注意ください。

予約内容を同行者に送る

メールで送る

予約番号： **0FLPM52M**

予約申込日時： 2025年03月12日 16:26

宿泊内容

宿泊施設

ダイワロイネットホテル千葉駅前

[宿詳細をみる](#)

所在地： 〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1-1-14

連絡先： 043-202-4755 (0:00-24:00)

宿泊プラン

【和洋ビュッフェの朝食付き】シンプルSTAYプラン♪

[ポイント2%](#)

[朝のみ](#)

部屋タイプ

【禁煙】スタンダードダブルルーム◇1名利用◇18㎡

宿泊日程

2025年04月09日(水) から 1泊

チェックイン予定時間

18:00

チェックイン予定時間に遅れる場合は、必ず宿泊施設にご連絡ください。

チェックアウト日

2025年04月10日(木)

チェックアウト時間

~11:00

部屋数

5部屋

料金明細

1泊目

1部屋目： 13,500円(大人)x1名

2部屋目： 13,500円(大人)x1名

3部屋目： 13,500円(大人)x1名

4部屋目： 13,500円(大人)x1名

5部屋目： 13,500円(大人)x1名

小計： **67,500円**

合計料金

67,500円(税込・サービス料込)

利用ポイント

利用ポイント

0

※ポイントを利用してご予約され、現地で精算される場合は、「ポイントを使っています」とお伝えいただくとスムーズです。ポイント利用後の請求額になっているか精算時にご確認ください。

ポイント利用後

67,500円(税込)

支払料金

67,500円(税込・サービス料込)

現地決済(現地で宿泊施設に直接お支払いください)

料金特記

入湯税等の地方税の他、下記費用も(記載があれば)別途必要です。

サイト上からの

変更・取消操作が

できる期限

当日の24時00分まで

上記を過ぎた場合は、宿泊施設に直接ご連絡ください。

キャンセル料についてはキャンセル規定をご確認ください。

領収書兼利用明細書
四日市市議会 中川雅
晶様

領収金額				¥27,100
宿泊代				¥26,900
**宿泊税				¥200
小計				¥27,100
(10%対象	¥26,900	内消費税		¥2,445)
(8%対象	¥0	内消費税		¥0)
宿泊税				¥200
合計				¥27,100

* 軽減税率適用 ** 課税対象外

クレジットカード ¥27,100

宿泊期間 2025/04/10 - 2025/04/11

アパホテルプライド
〈赤坂国会議事堂前〉

〒100-0014
東京都千代田区永田町2-10-2
TEL:0570-057-711
FAX:03-5157-2812

アパホテル株式会社
登録番号: T4010401043403
取引番号: 250410000464185

担当者



収入印紙

本領収書は再発行できません。2025/04/10



予約確認書はタブレットを使って表示するか、プリントアウトしたものをチェックイン時にご提示ください。

Booking ID : 予約ID	1568980808	Number of Rooms : 部屋数	5
Booking Reference No : 予約参照番号	6134369155	Number of Extra Beds : エキストラベッド数	0
Client : 宿泊者名	Hiromi Higuchi	Number of Adults : 大人の人数	5
Member ID : メンバーID	376208341	Number of Children : 子供の人数	0
Country of Residence : お住まいの国:	日本	Room Type : ルームタイプ	Standard Room
Property : 宿泊施設:	アパホテルプライド 赤坂国会議事堂前 (APA Hotel Pride Akasaka Kokkaigijidomae) アパホテルプライド 赤坂国会議事堂前	Promotion : プロモーション	プロモーションの詳細と条件については予約確認メールをご確認ください。
Address : 住所	千代田区永田町2-10-2, 赤坂, 東京, 日本, 100-0014		
Property Contact Number : 連絡先:	++81351572811		

【朝食バイキング付】とれたて野菜が美味しい！40品目以上の和洋バイキング！

一日の始まりはおいしい朝食から。
大切な朝、一日の始まりに活力がみなぎるような食事をとっていただきたい。
そんな願いを込め、おいしい朝食をご用意してお待ちしております。

【朝食】1階レストラン「KIGI」
和洋40種類以上の朝食バイキング
営業時間 7:00~9:30 (最終入店9:00)

【ウェルカムドリンクサービス】
客室冷蔵庫内にウェルカムドリンクをご用意しております。
ご自由にお召し上がりください。

【2泊以上される方へ連泊清掃のご案内】
当館では2泊以上されるお客様の連泊時における客室清掃を実施しておりません。
タオル・バスタオル・浴衣・歯磨き粉・お茶・紙コップ・ボディタオル・コットン・綿棒 (1人1本) をドアの前にご用意いたします。
衛生面の観点から、3泊毎にシーツ交換を含めた清掃をさせていただきます。
それ以外の日で清掃をご希望の方はドア内側にご置きます清掃希望札を朝9時までに外側のドアノブにおかけください。
何卒、ご理解ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【インターネット環境】
アパホテルでは全客室にWi-Fi接続サービス (無料)、有線LAN接続サービス (無料) を提供しております。
Wi-Fi対応PCやスマートフォン、タブレットもお部屋で快適につながります。
有線LAN接続とWi-Fi接続の同時利用も可能です。

【館内案内】
・準天然光明石人工温泉 (最上階17階) 営業時間15:00~26:00 / 6:00~10:00
・展望テラス (最上階17階) 開放時間6:00~26:00
・レストラン「KIGI」 (1階)
・コインランドリー (1階) 洗濯機・乾燥機各3台 (有料)
・製氷機 / 電子レンジ各1台 (2階)
・自動販売機 (2階) ソフトドリンク (17階展望テラス内) ソフトドリンク・アルコール

【アクセス】3駅6路線からアクセス可能
・東京メトロ千代田線・丸ノ内線「国会議事堂前駅」 (5番出口) 徒歩1分 *丸ノ内線は千代田線ホーム経由 (435m)
・東京メトロ銀座線・南北線「溜池山王駅」 (5番出口) 徒歩1分 *銀座線は南北線ホーム経由 (220m)
・東京メトロ有楽町線・半蔵門線「永田町駅」徒歩8分

【駐車場】敷地内機械式駐車場 (先着順予約不可、入庫制限有)
・料金: 1泊3,000円 (15:00~翌11:00)
・23:00~翌7:00入庫不可

Please see Agoda Specific Terms & Conditions [here](#)

キャンセルポリシー: リスクなし！西暦2025.03.27の前日までにキャンセルすれば、キャンセル料金は一切かかりません。ご到着日の【14日前以降】にキャンセルされた場合は、ご予約料金の0%がキャンセル料として発生します。チェックイン当日のキャンセルには、ご予約料金の100%がキャンセル料として発生します。ご連絡なくチェックインされなかった場合は無断不泊 (ノーショー) とみなされ、ご予約料金の100%がキャンセル料として発生します (宿泊施設側の規定により)。

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

令和 7年 4月 30日

実施日時	令和 7年 4月 9日（水）13時00分 ～ 15時00分
参加者氏名	<u>中川雅晶</u> 、樋口博己、荒木美幸、山口智也、森智子
用務先	東京都文京区 東京大学
対応者	東京大学大学院工学系研究科建築専攻 教授 大月敏雄氏
目的・内容	居住支援について
成果・所感	別紙添付

資料別添付

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

令和 7年 4月 30日

実施日時	令和 7年 4月 10日(木) 9時30分～11時30分
参加者氏名	<u>中川雅晶</u> 、樋口博己、荒木美幸、山口智也、森智子
用務先	千葉県千葉市
対応者	千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課 課長補佐 林 正紀氏
目的・内容	千葉市平和公園合葬式樹木葬墓地の整備について
成果・所感	別紙添付

東京大学大学院工学系研究科 建築学専攻 教授
高齢社会総合研究機構 副機構長

大月敏雄氏

住宅セーフティネット改正法に際してめざす共生社会について

所見・成果

東京大学大学院工学系研究科 大月敏雄教授と住宅セーフティネット改正法
大月敏雄教授のプロフィール

大月敏雄（おおつき としお）教授は東京大学大学院工学系研究科建築学専攻の教授であり、住宅政策、特に住宅セーフティネットに関する分野の専門家です。

1967 年生まれ

1996 年東京大学大学院工学系研究科博士課程単位取得退学

横浜国立大学、東京理科大学を経て 2014 年から現職

国土交通省、厚生労働省、法務省による「住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会」の座長を務めた

大月敏雄教授

住宅セーフティネット改正法の概要

住宅セーフティネット法は、住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、低所得者、ひとり親世帯など）が安心して賃貸住宅に入居できることを目的とした法律です。2024 年に改正され、2025 年 10 月 1 日から施行される予定です。

改正の主なポイント

居住サポート住宅制度の創設

居住支援法人などが、要配慮者のニーズに応じて安否確認、見守り、適切な福祉サービスへのつなぎを行う住宅の供給を促進

生活保護受給者が入居する場合、住宅扶助費（家賃）について代理納付（直接家主に支払う）を原則化

家賃債務保証業者の認定制度の創設

要配慮者が利用しやすい家賃債務保証業者を国土交通大臣が認定

住宅金融支援機構の家賃債務保証保険による要配慮者への保証リスクの低減
終身建物賃貸借の利用促進

終身建物賃貸借（借家人の死亡時に終了する賃貸借）の認可手続きを簡素化
住宅ごとの認可から事業者の認可へ変更
居住支援法人による残置物処理の推進

入居者死亡時の残置物処理を円滑に行うため、居住支援法人の業務に入居者からの委託に基づく残置物処理を追加
地域の居住支援体制の強化

国土交通大臣及び厚生労働大臣が共同で基本方針を策定
市区町村による居住支援協議会設置の促進（努力義務化）
大月教授による住宅セーフティネット改正法の解説
住宅政策と福祉政策の連携

大月教授は、従来の住宅セーフティネット法について「住宅政策や不動産関係の分野の人と福祉分野の人は、そもそもの発想や話すボキャブラリーが違います」と指摘しています。住宅確保要配慮者の課題は住宅を見つけ契約するだけでは終わらず、入居後のケアが重要です。

「例えば不動産事業者であれば、住まいがなくて困っている住宅確保要配慮者の住宅を見つけ、契約をすれば基本的に業務は完了となる。しかし、住む側の問題は、そこで終わるわけではありません。高齢者は住み始めてから徐々に心身が衰えていくし、精神状態が不安定な人であれば状況に応じた服薬などが必要になる。大切なのは、居住者や大家に対する入居後のケアなのです」 日経 XTech

改正法における「居住サポート住宅」の意義

改正法では新たな仕組みとして、居住してからの「安否確認」「見守り」「（その後のケアへの）つなぎ」の機能を盛り込んだ居住サポート住宅を導入しました。これにより、住宅と福祉の連携が強化されます。

一方で、大月教授は居住サポート住宅の課題についても指摘しています：

「一番の課題は、見守りや安否確認、福祉サービスにつなぐといった、実際にサポートを提供する人たちに予算をつけていない点です。具体的には、こうしたサポートを行う居住支援法人などに、誰が金銭的支援をするのかという重要な観点が抜け落ちているのです」 毎日新聞

公営住宅の活用

大月教授は従来の住宅セーフティネット法が民間賃貸住宅に注目する一方で、公営住宅が枠外だったことにも言及しています：

「住宅セーフティネット法は基本的に、民間賃貸住宅を困っている人たちに貸し出しやすくするという法律であり、公営住宅はこの法律の枠外でした。一方で、全国の居住支援に関わっている人たちからは『なぜ困窮者ら向けに公営住宅を使えないのか』という声が以前から出ていました」 毎日新聞

こうした意見も反映され、公営住宅も柔軟に活用する動きが始まっています。

建築設計者の役割

大月教授は、これからの建築設計者の役割について「住宅だけでなく住み方も含めた提案」が重要だと述べています：

「共同住宅で問題になりやすい騒音への対策は、その一例。隣の音が気になりやすい聴覚過敏の人は上の階や角部屋に入ってもらいようにし、対象の部屋に十分な防音・遮音対策を施すといった方法があります。実は、互いに顔見知りだと住人同士で問題が片付く場合は多い。特に騒音は心理面に作用する部分が大きく、『誰が音源になっているのかを知っていればそれほど気にならない』という研究結果も多くあります」 日経 XTech

住宅セーフティネット法改正の背景

住宅確保要配慮者を取り巻く現状

高齢者（特に75歳以上）は増加し、単身の高齢者は2030年には800万世帯に迫る見通し

住宅確保要配慮者は住宅に困っているだけでなく複合的な課題を抱えている場合が多い

要配慮者専用の住宅やすぐに入居できる住宅が少ない（登録住宅約88万戸のうち専用住宅は5,778戸、登録住宅の空室率2.3%）

登録住宅に低家賃の物件が少ない（家賃5万円未満は19%、東京都では1%）

大家（賃貸人）の課題

要配慮者の孤独死等への不安から、一定割合の大家が入居拒否感を持っている
高齢者、障害者に対する大家の入居拒否感：約7割

高齢者の入居拒否の理由：居室内での死亡事故等への不安が約9割

今後の改正による不動産業界への影響

住宅セーフティネット法の改正により、不動産業界にも以下のような影響が予想されます：

居住サポート住宅の増加

居住支援法人と連携して居住サポート住宅を提供するオーナーが増加する可能性

空き家・空き室の有効活用

高齢者などの入居を拒否していた物件が、サポート体制の充実により活用できるようになる

家賃債務保証業者の役割拡大

**認定家賃債務保証業者による保証が促進され、家賃滞納リスクが軽減
入居後支援サービスの拡充**

見守りや生活支援など、入居後のサポートサービスが新たなビジネスとして拡大

公営住宅と民間賃貸住宅の連携強化

住宅確保要配慮者の住まい確保において、公営住宅と民間賃貸住宅が補完的な役割を果たす体制の構築

まとめ

住宅セーフティネット法の改正は、単なる住宅政策の枠を超えて、社会保障としての住まい確保という視点から進められています。東京大学大学院工学系研究科の大月敏雄教授は、この改正の中心的な役割を担い、住宅政策と福祉政策の連携の重要性を強調しています。

改正法は 2025 年 10 月 1 日に施行される予定で、居住サポート住宅の創設や家賃債務保証業者の認定制度、終身建物質貸借の利用促進、居住支援法人による残置物処理の推進など、住宅確保要配慮者と大家の双方にとってより安心できる住宅市場の環境整備を目指しています。

しかし課題も残されており、特に居住支援を実施する機関への財政支援の充実や、公営住宅のさらなる活用など、今後も継続的な検討と改善が必要とされて

います。

大月敏雄教授は東京大学大学院工学系研究科建築学専攻の教授で、住宅政策、特に住宅セーフティネットに関する専門家として知られています。教授は、住宅確保要配慮者のための住宅政策と福祉政策の融合が重要であると強調しており、特に入居後のケアの重要性を指摘しています。

2024年に改正される住宅セーフティネット法は、高齢者や障害者、低所得者、ひとり親世帯などの住宅確保要配慮者が安心して賃貸住宅に入居できることを目的としており、2025年10月1日から施行される予定です。改正の主なポイントには、居住サポート住宅制度の創設や、家賃債務保証業者の認定制度の設立、終身建物賃貸借の利用促進が含まれています。

居住サポート住宅は、安否確認や見守り、適切な福祉サービスへのつながりを支援するものであり、住宅と福祉の連携を強化する役割を果たします。しかし、教授はサポートを提供する人々への予算が不足していることを大きな課題として挙げています。

また、公営住宅の活用についても言及しており、従来の法律が民間賃貸住宅に偏っていた点を指摘し、公営住宅の柔軟な活用が求められています。さらに、建築設計者に対しては、住まいの提案だけでなく、住み方の提案も重要であると述べています。

改正法の施行により、不動産業界には居住サポート住宅の増加や空き家の有効活用、家賃債務保証業者の役割拡大が期待されており、住宅確保要配慮者にとってもより安心できる住環境が整備される方向に進んでいます。しかし、財政支援の充実や公営住宅のさらなる活用など、今後の課題も残されています。

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

令和 7年 4月 30日

実施日時	令和 7年 4月 10日（木） 9時30分～11時30分
参加者氏名	<u>中川雅晶</u> 、樋口博己、荒木美幸、山口智也、森智子
用務先	千葉県千葉市
対応者	千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課 課長補佐 林 正紀氏
目的・内容	千葉市平和公園合葬式樹木葬墓地の整備について
成果・所感	別紙添付

資料別添付

千葉市平和公園合葬式樹木葬墓地 視察

成果・所感

1. 背景

近年、少子化、高齢化、核家族化が進む中で、墓地の承継に関する社会状況やニーズが大きく変化しています。特に「墓地を承継する者がいない」「子どもへの承継を希望しない」「将来的な不安がある」といった声が多く、従来の墓地の形態では対応が難しい方々が増えています。こうした背景を受けて、千葉市は平和公園に合葬式の樹木葬墓地を新たに整備し、令和5年度から供給を開始しました。

2. 合葬式樹木葬墓地の特色

- **墓地の形態:** 合葬式樹木葬墓地は、樹木を墓標の代わりに用い、共同カロートに多くの焼骨を埋蔵する新しい形式の墓地です。
- **自然との調和:** シンボルツリーと芝生を植えることにより、四季の変化を感じることができる場所となっています。この墓地は、心の安らぎを提供することを目的としています。
- **共同カロート:** 一つのブロック内に複数の共同カロートを配置しており、利用者が承継の心配をすることなく、多くのご遺骨を一緒に埋蔵することが可能です。

3. 使用料

- **使用料金:** 1体6万円（粉状焼骨の場合は1体4万円）
- **管理料:** 墓地管理料は不要です。
- **焼骨の加工:** 粉状焼骨への加工は、施設職員が行います。

4. 募集について

- **令和6年度の募集**
- **募集期間:** 令和6年7月5日（金曜日）から令和6年8月2日（金曜日）まで。

5. 結論

千葉市平和公園合葬式樹木葬墓地は、少子・高齢化の進展や核家族化に対応した新たな墓地の形態として、地域のニーズに適応した選択肢を提供しています。自然と調和した環境の中で、多くの方々が心安らかに故人を偲ぶことができる場所としての役割を果たすことが期待されます。

本市の合葬墓整備計画とは規模の違いはありますが、市民ニーズを把握した上で使用申し込み基準を検討する必要があると思いました。

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

令和 7年 4月 30日

実施日時	令和 7年 4月 11日（金）10時00分 ～ 12時00分
参加者氏名	中川雅晶、樋口博己、荒木美幸、山口智也、森智子
用務先	東京都千代田区 衆議院第2議員会館
対応者	国土交通省 道路局企画課評価室 企画専門官 青木崇光氏 施策分析評価係長 江藤貴俊氏
目的・内容	防災道の駅について

成果・所感	別紙添付
-------	------

資料別添付

「防災道の駅」について

—国土交通省 道路局 企画課 評価室—

企画専門官

青木崇光氏

施策分析評価係長

江藤貴俊氏

成 果・所 感

道の駅の登録要件について、①休憩機能（24時間、無料で利用できる駐車場、トイレ、子育て応援施設）、②情報発信機能（道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供）、③地域連携機能（文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設）、④その他（施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化）を有し、地域とともに作る個性豊かな賑わいの場を市町村又は市町村に代わり得る公的な団体が設置する。

公的な団体の要件は、都道府県、地方公共団体が三分の一以上を出資する法人、市町村が推薦する公益法人または市町村から土地・建物の貸与を受け、市町村と管理運営についての協定を締結する法人とする。

地域振興施設等を市町村等が整備し、道路と隣接する駐車場や休憩施設等を道路管理者が整備する一体型と双方を市町村等が整備する単独型がある。

総数 1,230 の道の駅の内、一体型が 678 駅、単独型が 552 駅（令和 7 年 1 月 31 日時点）

交付金について、駐車場、休憩施設、トイレ、道路情報提供施設など基幹事業及び非常用電源、防災資材倉庫、防災対応トイレなど効果促進事業は、社会資本整備総合交付金（国交省）の対象となる。

多様なサービスを提供する地域振興交流施設、農産物直売所などは、目的に応じて市町村で検討される。

防災道の駅について、都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置付けられている道の駅を「防災道の駅」として選定し、防災拠点として役割を果たすための重点的な支援を実施するものである。現在、防災道の駅に選定されているのは、全国で 39 か所である。

防災道の駅の選定要件の詳細及び具体的な防災道の駅の事例については、別紙資料を添付する。

本市の道の駅整備計画において、防災道の駅選定は必須であると考えている。また、シティプロモーション機能や 6 次産業化等の提供機能などマーケティング戦略を策定及び実行できる民間事業者との連携、協働が必要だと考える。また、バスタ事業との連携、周辺自治体との連携、協働を検討していくことも重視しなければならないと考える。

(調査研究、研修、要請・陳情活動、会議) 旅 費 明 細

会 派 名	公明党							
参加者氏名	中川 雅晶							
用務先	東京							
実施日	令和7年4月24日 (木) ~ 令和7年4月25日 (金)							
目 的	EDIXセミナー【東京】出席							
月日	発 着	路 程	路線	運 賃	特・急行料	特別料金	宿泊手当	(包括)宿泊費
4/24	近鉄 四日市 ~ 名古屋	36.9 KM	近鉄	760 円	520 円	円	(1泊目)	(1泊目)
	名古屋 ~ 品川	359.2 KM	JR	6,380 円	4,720 円	円	食事なし 2,400 円	東京都 17500 円 【上限額】 (27,000 円)
	品川 ~ 新橋	4.9 KM	JR	↓ 円	円	円		
	新橋 ~ 東京 ビッグサイト	11.3 KM	私鉄	390 円	円	円		
4/25	東京 ビッグサイト ~ 新橋	11.3 KM	私鉄	390 円	円	円		
	新橋 ~ 品川	4.9 KM	JR	6,380 円	円	円	(2泊目)	(2泊目)
	品川 ~ 名古屋	359.2 KM	JR	↓ 円	5,320 円	円	食事プランを選択 0 円	都道府県を選択 円 【上限額】 (0 円)
	名古屋 ~ 近鉄 四日市	36.9 KM	近鉄	760 円	520 円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円	(3泊目)	(3泊目)
	~	KM		円	円	円	食事プランを選択 0 円	都道府県を選択 円 【上限額】 (0 円)
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
小 計				15,060 円	11,080 円	0 円	2,400 円	17,500 円
合 計				46,040				

※精算

	運 賃	特・急料	特別料金	宿泊手当	(包括)宿泊費
精 算 額	円	円	円	円	円
差 引 額					
過 不 足 の 理 由					

領 収 書

No. 000233243 精-02 25/04/24 17:35
[チェックイン]

部屋番号 1735

ご滞在期間 2025/04/24~2025/04/25
ご利用日 2025/04/24

四日市市議会 ナカガワマサアキ 様

ご請求額 17,500円

上記金額をクレジットにて領収致しました

ご利用明細

室料 (1泊分)	17,300円
宿泊税	200円
10%税込 対象合計	17,300円
内消費税	1,572円
合計	17,500円

「*」は軽減税率対象商品

ロワジュールホテル 品川シーサイド

〒140-0002 東京都品川区
東品川4-12-8
[TEL] 03-5781-3511
登録番号: T9010001144729

作成地: ソラレホテルズ・アンド・リゾーツ株式会社
東京都港区芝一丁目5番12号

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

クレジットカードご利用明細

カード会社:
ご利用日: 2025/04/24
会員番号:
有効期限: XX/XX
お支払方法: 一括払
承認番号: 4700838
伝票番号: 838

AID: A0000000651010

J/Smart

カード会員名: MASA AKI/NAKAGAWA

ご利用金額: 17,500円

ロワジュールホテル 品川シーサイド

〒140-0002 東京都品川区
東品川4-12-8
[TEL] 03-5781-3511

yonshigi2021nakagawa@outlook.jp

差出人: 中川雅晶 [redacted]
送信日時: 2025年4月2日水曜日 13:21
宛先: 中川雅晶
件名: Fwd: ロワジールホテル品川シーサイド予約確認

iPhoneから送信

転送されたメッセージ:

差出人: ロワジールホテル品川シーサイド(じゃらんnet予約サービス) <info4-j@jalan.net>
日時: 2025年4月2日 13:19:53 JST
宛先: yonshigi18@icloud.com
件名: ロワジールホテル品川シーサイド予約確認
返信先: info4-j@jalan.net

※本メールは、自動的に配信しています。
こちらのメールは送信専用のため、直接ご返信いただいてもお問い合わせには
お答えできませんので、あらかじめご了承ください。

このたびは、ロワジールホテル品川シーサイドをご予約いただき誠にありがとうございます。
ご予約いただいた内容をお知らせします。

宿泊施設の所在地・連絡先をご確認ください。

このメールを印刷してご持参いただくことをお勧めします。
印刷時は、内容が途切れないように印刷設定にご注意ください。

予約受付日時: 2025年04月02日 13:19

予約番号: OHLKH4T9
宿泊代表者氏名: 中川 まさあき 様
宿名: ロワジールホテル品川シーサイド
電話番号: 03-5781-3511
所在地: 〒140-0002 東京都品川区東品川4-12-8
チェックイン日時: 2025年04月24日(木) 19:00
宿泊日数: 1泊
チェックアウト日時: 2025年04月25日(金) ~ 11:00
部屋タイプ: モデレートダブル【喫煙】
部屋数: 1室

プラン名: スタンダードプラン 《素泊り》

キャンセル規定:

1日前: 宿泊料金の20%

当日: 宿泊料金の80%

無連絡キャンセル: 宿泊料金の100%

料金明細

(1泊目)

(1部屋目)

17,300円(大人) × 1名

小計: 17,300円

合計: 17,300円(税込・サービス料込)

利用ポイント: 0ポイント

※ポイントやクーポンを利用してご予約され、現地で精算される場合は、

「ポイント/クーポンを使っています」とお伝えいただくとスムーズです。

ポイントやクーポン利用後の請求額になっているか精算時にご確認ください。

ポイント・クーポン利用後: 17,300円(税込)

支払料金: 17,300円(税込・サービス料込)

料金特記事項: 東京都条例により1人1泊当り(10000円~14999円: 100円、15000円~: 200円)の宿泊税を別途いただきます。

支払方法: 現地決済

オンラインカード決済へ変更可能です。

支払方法の変更期限: 2025年4月23日 24:00まで

マイページの予約一覧より該当の予約を選択し、支払方法の変更を行ってください。

支払方法の変更はこちら

<https://help.jalan.net/jln/s/article/000004537>

サイト上からの変更・取消操作ができる期限:

当日の24時00分まで

上記を過ぎた場合は、宿泊施設に直接ご連絡ください。

キャンセル料についてはキャンセル規定をご確認ください。

★チェックインの時間の変更や予約金・料金確認など詳細のお問合せにつきましては、下記宿泊施設まで直接ご連絡下さい★

宿名: ロワジールホテル品川シーサイド

電話番号: 03-5781-3511

■予約の変更・キャンセルについてはこちら■

<http://www.jalan.net/jalan/doc/howto/03yoyaku.html?vos=djalrmgmz10070600100>

■ロワジールホテル品川シーサイドの詳細情報ははこちら■

<http://www.jalan.net/uw/uwp3000/uww3001.do?yadNo=376248&rootCd=58&vos=djalrmgmz10070600100>

■ロワジールホテル品川シーサイド周辺の観光スポット・イベント情報ははこちら■

<http://www.jalan.net/ou/oup1300/ouw1301.do?lrgCd=137100&vos=fsjlnxsyjlnnsys234>

チェックイン可能時間: 15:00~29:00

プラン内容: シンプルな素泊りプラン。

ビジネス・観光・レジャーの拠点にも最適です。

アクティブで充実したお時間をお過ごしください。

… 落ち着きある上質な空間で、心地よい眠りを。…

りんかい線「品川シーサイド駅」下車、C出口より徒歩2分と好アクセス!

すべての客室が17階以上の高層階。

シーサイドの客室では、東京湾からのぼる朝日や港湾エリアの夜景など、時間とともに移り変わる景色をお楽しみいただけます。

ビジネス・観光・レジャー、すべてのお客様に快適な滞在をサポートいたします。

【宿泊者限定無料ラウンジサービス】

16階レストランにてフリードリンクを用意しております。

東京の夜景を一望できる空間で、

ゆったりとしたひとときをお過ごしください。(無料Wi-Fi&電源使用可)

利用時間: 15:00~23:00

場所: 16階レストラン

※貸切にて利用不可の場合がございます。

【客室共通案内】

■Wi-Fi・無線LAN接続無料

■加湿器付空気清浄機完備

■温水洗浄トイレ

■消臭スプレー

■デスクライト

【設備情報】

地上22階(16F・・・フロント/17F~22F・・・客室階)

【その他館内設備】

AED、無料Wi-Fi、自動販売機、電子レンジ、製氷機、コインランドリー、喫煙ブース(16F)

—アクセス—

【電車】

りんかい線「品川シーサイド駅」下車、C出口より徒歩2分

京浜急行線「青物横丁駅」より徒歩7分

【空港】

羽田空港より「品川シーサイド駅」まで京急空港リムジンバスで約20分~40分

【観光名所】

・東京ディズニーリゾート: 舞浜駅まで乗車時間 約20分

・ダイバーシティ東京: 東京テレポート駅まで乗車時間 約5分

・東京ビックサイト: 国際展示場駅まで乗車時間 約8分

・しながわ水族館: お車で約10分

食事: 朝なし

夕なし

チェックイン時間について:

予定時間に遅れる場合は、必ず宿泊施設にご連絡ください。

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

令和 7年 4月 27日

実施日時	令和7年4月24日（木）12時00分 ～ 25日 15時00分
参加者氏名	中川雅晶
用務先	東京都江東区 東京ビッグサイト
対応者	
目的・内容	EDIX Seminar東京—2025— 4/24 12:00～13:00 「次期学習指導要領の方向性と教育DX」 4/24 14:00～15:00 「最先端授業事例発表」 4/24 16:00～17:00 「ICTリテラシー向上に向けた総務省の取組」 4/25 10:00～11:00 「次期学習指導要領に向けた教育の情報化の最新動向」 4/25 12:00～13:00 「自治体で振返る、GIGAスクールの5年」 4/25 14:00～15:00 「デジタル学習基盤を活かした授業づくり」

別紙添付

成果・所感

資料別添付

成 果・所 感

「次期学習指導要領の方向性と教育DX」

文部科学省 初等中等教育局 教育課程課長 武藤久慶氏

深刻さを増す少子化・高齢化、協調・競争と分断・対立により混迷の度を増すグローバル情勢、気候変動に伴う自然災害の激甚化、生成AIなどデジタル技術の発展といった大きな変化があいまって、社会や経済の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まっている。子どもたちは、激しい変化が止まることのない時代を生きることになる。

人生100年時代の到来や労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換により、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身につけることの重要性が増している。

諮問で述べられた課題として、

①主体的に学びに向き合えていない子どもが増えている

子どもたちの理解度や学力もバラバラで認知特性は視覚優位、言語優位、聴覚優位、体感優位などバラバラであり、「みんなで一緒に」の足場がとて悪くなっていることから、多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題である。これらに正面から向き合うことは、我が国の社会及び教育の積年の課題でもある「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、社会の分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも極めて重要である。多様性の包摂と教育DXの適応が求められる。「書く」の典型は、鉛筆で筆記することですが、その本質は自分で考えをまとめて文字の形で出力すること。「読む」の典型は、印刷された文字を音読したり黙読したりすることですが、その本質は何らかの形で情報をインプットすること。グラフを方眼紙に書く本質は、傾きや切片という考え方を理解したり、試行錯誤の中で数学的な見方・考え方を学ぶこと。

教員の話聞き取ることが難しい子どもには、AIでテキスト化して要約したものを渡してあげる。読み書きに困難がある子どもには、デジタル教科書の機能を使って学びやすい環境を整える。話し合い活動が苦手な子どもには、オンライン会議で授業に参加することを認める。日本語に困難がある子どもには、AIにリアルタイムで翻訳させる。

諮問では、不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒など、各学

校が編成する一つの教育課程では対応が難しい子どもを包摂するシステムの構築に向け、教育課程上の特例を設けること等についてどのように考えるかを課題としている。

②学習指導要領の浸透は道半ば、学び続けるチカラはついているのか。

「上手な勉強の仕方がわからない」子どもが、学年が上がるほど増加している。自律的な学びは放っておいては生まれにくい。良い学び方と良い教え方は表裏一体である。子ども主体を増やすからこそ、「教える」を磨く必要もあり、教育DXで改善を加速させることができる。

諮問では、習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、生成AIには扱えない概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自律的に学ぶ自信がある子どもが少ないことに依然として課題がある。また、子どもの社会参画の意識、将来の夢をもつ子どもの割合についても、一部改善がみられるものの国際的にみて低い状況であり、全体として現行の学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ばである。

③GIGAはまだ緒についたばかり

GIGAスクール構想は、一人一人の興味や関心に応じ、よさを伸ばし、困難の克服を助ける大きな可能性を秘めています。その効果的な活用は緒についたばかりである。その一方で、実体験の格差やデジタル化の負の側面等を指摘する声もあります。「デジタルか紙か」といった二項対立に陥らず、「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要がある。

諮問では、生成AIをはじめデジタル技術が飛躍的に発展する中、小中高等学校を通じた情報活用能力の抜本的向上をはかる方策についてどのように考えるか。小学校では各教科において、中学校では技術・家庭科、高等学校では情報科を中心として情報活用能力の育成が行われているが、その現状と課題、海外との比較を踏まえた今後の具体的な充実のあり方をどのように考えるのか。その際、生成AI等の先端技術等に関わる教育内容の充実のほか、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化について教科等間の役割分担を含めどう考えるかが課題である。

④カリキュラムオーバーロードにどう向き合うか。

諮問では、学習指導要領や解説、教科書、入学者選抜の影響、教師用指導書も含めた授業づくりの実態等を全体として捉えた上で、教育課程の実施に伴う過度な負担や負担感が生じにくいあり方をどのように考えるかが課題である。

各学校や教育委員会の創意工夫を最大限引き出し、子ども一人一人の可能性が輝く柔軟な教育課程編成を促進する観点から、教育課程特例校制度や授業時間数特例校制度を活用しやすくすること、各教科等の標準時間数に係る柔軟性や

学習内容の学年区分に係る弾力性を高めることのほか、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方についてどのように考えるかが課題である。その際、これらが教師に「余白」を生み、教育の質の向上に資する可能性をどのように考えるかが課題である。

本市における教育政策も次期学習指導要領の動向を注視した上で、先進的かつ先駆的な取組む必要がある。また、学校・学校長がそのような取組みができる環境やマネジメントが教育委員会に求められると思います。

「最先端授業事例発表」

調布市立多摩川小学校 主任教諭 外国語専科 松下優子氏

塩尻市教育委員会 学校教育課 指導主事 島津和浩氏

渋谷区教育委員会事務局 教育指導課 統括指導主事 柳田俊氏

モデレーター 信州大学 名誉教授 東原義訓氏

各事例の章については別紙資料を添付する。先進的な取組は、本市教育施策において参考にしていく必要性を感じました。

「ICT リテラシー向上に向けた総務省の取組～安心できる情報社会 に向けたデジタル・ポジティブ・アクションの推進～」

総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報活用支援室長 西久美子氏

デジタル空間の中で、生きる力・自分で解決できる力を養う目的で、DIGITAL POSITIVE ACTION を策定した。

デジタル社会ではICTリテラシーの質的転換をはかる必要がある。ICTリテラシーの5つの領域である①データや情報や検索・管理する力、②自分の身を自分

で守る力、③他者や社会と関わる力、④デジタルコンテンツを作る力、⑤デジタル技術で困りごとを解決する力を質的に高めていく必要がある。

また、違法・有害、偽・誤情報に対して、プロバイダー責任制限法があったが、同法は発信者の権利と被害者救済の両立を基本とし私人間のトラブル交渉であった。そこで、大規模プラットフォーム事業者を対象に削除対応の迅速化と運用状況の透明化の措置を義務付けた「情報流通プラットフォーム対処法」が令和7年月1日に施行された。

また、社会問題となっている闇バイトやオンラインカジノの問題に取り組んでいく必要がある。

総務省は、青少年や保護者や高齢者向け教材を提供しており、本市においても活用した ICT リテラシーの質的な向上を目的とした教育は重要な視点であると感じました。

「次期学習指導要領に向けた教育の情報化の最新動向」

東京学芸大学教職大学院 教授 堀田龍也氏

多くの部分で「次期学習指導要領と教育 DX」のセミナーと共有しています。

2030 年からの次期学習指導要領は、生産年齢人口の減少に伴い税収は減少し、公務員の拡充は困難であることを前提としなければならない。

また、キャリアチェンジの現実労働市場の流動化をもたらす中、生きる力を養う教育を志向していく必要がある。

大学全入時代で入試を前提とした学びへの誘導はもはや通用しない。

情報端末がある毎日において、GIGA の質的向上による個別最適学習と協働的学びを一体的に行う創意工夫で子どもの知的欲求を養い、かつ応えていく方向性をより明確にしていく必要がある。もはや、紙かデジタル、たまに使う端末などは論外かと思います。

教科書をしっかり読む読解力は ICT 活用、デジタル教科書で英語などの発音は音声機能をフル活用など多様な学び方を承認する。その際、他者参照が役立つことに留意する必要がある。他者参照は、子どもにとっては他人の考えやアプローチの仕方など多様性を体感でき対話が促進でき、教員にとっては子どもたちの進捗や理解度などを把握できる効果がある。

翻訳機能を活用し、外国籍の子どもが母国語で理解を促進することができる。

また、拡大表示や中継など遠隔での参画やコミュニケーションも可能になる。

GIGA を最大限活用した授業、個別学習、協働的学習、体育や部活動などは必須だと考えられる。

ただし、GIGA を促進する上で、キーボード入力のスキルアップ、学び方のスキルアップ、教員のファシリテーター能力向上、リテラシー教育、学習の振り返り方（学年を超えて参照など）、GIGA 活用した授業方法の共有やクラスを超えて教員や授業を共有や援助要求に対応可能なクラス経営が求められる。

OECD 諸国における日本の GIGA 環境は 5 位程度であるが、利用率は 29 位程度と下位に低迷している。今後、教育課程の弾力的運用や学校長の裁量拡充及び人的資源の確保や活用策が求められる。教育委員会には戦略的なマネジメント及び学校や教員に伴走していく能力が求められる。これからの待ち受ける社会で生きていける子どもを教育していくため、行政、教育委員会、学校、教員、地域、保護者等が智慧と力を結集して改革を行うことが求められる。

「自治体で振返る、GIGA スクールの 5 年」

石川県副知事 浅野大介氏

副知事は経済産業省出身で「未来の教室」事業を推進してきた経験がある。

1. GIGA スクールができるまで
2. そもそも「何ゆえの教育 DX」だったか
3. 石川県の学校現場
4. 被災地能登で描く「未来の教室」

以上の 4 点についての講演であった。

教育 DX は、対面とオンラインと個々のペースでオンデマンドでの学習と大勢で集まって議論するライブと国境・地域・学校を超えて議論（学習）するライブのマトリックスに組み合わせて学び、学び合いをすることである。また、教員自身が「教科を越境する」対話の作り方だとも言える。これが探求学習であり、STEAM 教育である。

石川県立七尾高校の事例として、カタリバのマイプロジェクトで「災害とハザードマップ」「災害とペット」をテーマに探求学習を実施。自身でできないことに対し、「誰を動かし、誰に頼むか」まで考察する探求学習を紹介された。この学校はサイエンス色が強く、高いレベルで学力と探求力をつなげているとの事でした。

あつ、別の高校において、ChatGPT を活用している事例紹介もあつた。探求す

るにあたり、ChatGPTに相談し思考を深める取組を実施している。

しかし、小中学校を含めて、個別学習において教育DXのイメージがつかみきれておらず、課題が残るとのことであった。

奥能登には5つの高校があるが、定員に対する入学者は30%を超える程度である。しかし、高校の統廃合はせず、魅力化への方針である。奥能登まるごとの高校魅力化として、特色化、学力向上、交流の学びを通じて能登全体をキャンパスにする取組を志向している。例えば、授業時間を合わせる。やれる探求学習を共有する。学校をめぐる交流システムを構築する。また、地方は「先輩の多様性」つまり「経験の格差」の格差がある。自分もできるかと思える身近な先輩の存在を創造する。クラブ活動する大学生などを招いた交流を実施している。

地域や企業や大学などを活用した教育は、探求学習でSTEAM教育であり、その深化と空間を超えて可能にしていくのが教育DXだと思いました。

「デジタル学習基盤を活かした授業づくり～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のために～」

東京学芸大学 教育学部 教授 高橋純氏

学習指導要領における資質・能力の3つの柱は、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等が密接に関連するものである。知識だけでなくリンク（活用手段）を増やし、言語活動や思考活動等でたくさんの線を結び、複線化して知識を構造化して、感覚的にわかるに到達する。これを、主体的な学び、対話的な学び、深い学びで複合的かつ総合的な学習活動繰り返しがアクティブラーニングである。

何から始めたら良いか？基盤となる「学習過程」など

どのように考えたら良いか？基盤となる見方・考え方など

助けを借りたい、効果的に学習したいー「学習形態」、協働、他者参照など

上手に情報を扱って問題解決したいー「情報活用能力」、ICT操作技能など

これらが、「問題解決の基礎」を生む。

一斉授業から子ども一人一人が主体的に学ぶ授業へ転換を図らなければならない。授業中の教員は、一人一人に声をかけていく。単元の最初につけたい力、

課題を持つ動機づけをしっかりと行う。子どもの活動時間をしっかりと確保する。子どもは変化する。瞬時に把握する。見方・考え方を引き出すような言葉かけが重要である。振り返り行う。教科の学習として大切なことを伝える。GAGA を活用しながら、繰り返しアクティブラーニングにつなげていく事が求められ、正解のない時代の中で子どもが生き、幸福感を得られる教育の実践が求められていると思いました。

受講券

本紙を「スマートフォン上に表示したもの」または「印刷したもの」をセミナー受付にてご提示ください



セミナー会場

本セミナーは、【東京ビッグサイト】で開催します。

セミナーを複数同時開催しておりますので、お間違えのないようお越しく下さい。

- 基調・特別講演・EDIXゼミ（セッションIDがED・EDIXで始まる講演）：会議棟6・7F
 - 上記以外（セッションIDがEM・EDU・EDTAで始まる講演）：南展示棟2F 会議室A・B
- ※ 詳細はセミナー会場地図をご確認ください > https://www.edix-expo.jp/doc_seminar_access_t/

セミナーの受講には、展示会への事前の来場登録が必要です。来場登録がお済みでない場合は、下記よりご登録ください。

> [https://www.edix-expo.jp/tokyo/ja-jp/register.html?](https://www.edix-expo.jp/tokyo/ja-jp/register.html?cat=visitor&ct=U2FsdGVkX1++9qOrj8rDogbbLY/QSq109PoDU0PsUKI=&co=seminar_ticket)
[cat=visitor&ct=U2FsdGVkX1++9qOrj8rDogbbLY/QSq109PoDU0PsUKI=&co=seminar_ticket](https://www.edix-expo.jp/tokyo/ja-jp/register.html?cat=visitor&ct=U2FsdGVkX1++9qOrj8rDogbbLY/QSq109PoDU0PsUKI=&co=seminar_ticket)

お申込み情報

この受講券は、下記に表示されている講演で使用できます。
複数の講演が表示されている場合は、本券1枚で全ての講演を受講できます。

講演ID	講演内容	講演日	講演時間
ED-S9	次期学習指導要領の方向性と教育DX	04月24日(木)	12:00～13:00
ED-S12	最先端授業事例発表	04月24日(木)	14:00～15:00
ED-S15	ICTリテラシー向上に向けた総務省の取組 ～安心できる情報社会に向けた 「デジタル・ポジティブ・アクション」の推進～	04月24日(木)	16:00～17:00
ED-S16	次期学習指導要領に向けた教育の情報化の最新動向	04月25日(金)	10:00～11:00
ED-S18	自治体で振り返る、GIGAスクールの5年	04月25日(金)	12:00～13:00
ED-S20	デジタル学習基盤を活かした授業づくり ～個別最適な学びと協働的な学 びの一体的な充実のために～	04月25日(金)	14:00～15:00

お客様情報

受付番号 1401630
氏名 中川 雅晶
会社名 地方公共団体 四日市市
部署名 四日市市議会

注意事項・ご連絡事項

- 都合により、予告なく講師・プログラムの内容が変更になる場合がございます。
- テキスト配付の無い講演もございます。予めご了承ください。
なお、お申込みの有無に関わらず、ご参加頂けなかった方へテキストのみの配付はいたしません。
- 弊社は個人情報について細心の注意を払っています。弊社の方針は[ホームページ](#)をご覧ください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-04-0722002	A93220010	
取扱店	日カイザテン	
払込口座	00150-7	540287
払込金額	*5,000	料金 *152
振替受付票		
振替の証と なるものに 保存し て下さい。 消費 税等は含 まれて います。 (ゆうちょ銀行)		
日本銀行	540287	7
540287	2187	7
日本認知症ケア学会		
〒162-0825	東京都新宿区	神楽坂4-1-1
中川 雅晶 様	ご依頼人	
入金額	*5,200	*48
おつり		
税金支払い (QRコード) ご利用		
キヤンペーン実施中 (6月末まで)		

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

510-8601
三重県
四日市市諏訪町1-5

四日市市議会

中川 雅晶 様

会員番号 44341

2025年度の年会費 (ならびに前年度までの未納分) の請求書を送付いたします。2025年4月18日 (金) までにお納めくださいますようお願い申し上げます。なお、超過・重複してお支払いいただいた場合、次年度以降の年会費に充当いたしますこと、ご了承ください。

*登録事項変更および退会は、従来の郵送のほか、学会HPからもお手続きできるようになりました。

*退会を希望される方は、必ず年度末 (2025年3月末日) までに退会届をご提出ください (郵送/学会HP)。2025年度分の年会費のお支払いは不要です。一旦お納めいただいた年会費のご返金はできませんのでご注意ください。

請求書

2025年 3月 11日

01074043

44341/112550

中川 雅晶 様

下記のとおり請求申し上げます。

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂4-1-1

(株)ワールドフロンティア内

一般社団法人

日本認知症ケア学会

登録番号 T7011105004820

合計金額

¥5000

項目	単価	数量	金額
日本認知症ケア学会 年会費 2025年度分		1	5000

*消費税課税対象外

合計

5000

【支払方法変更】クレジットカードでの支払いを希望する場合は、以下の払込取扱票は破棄のうえ、2025年4月18日 (金) までに学会HP「クレジットカード情報登録・変更」画面より、お手続きを行ってください (引き落とし等のスケジュールは同画面で確認してください)。

*本請求書は、2025年3月4日までの支払状況を基に作成しています。

一般社団法人日本認知症ケア学会 会費規則

第1条 本会の会費については、本会の定款に定められたことのほかは、この規則による。

第2条 本会の正会員の会費は年額 5,000 円とする。

2 .施設・団体会員の年会費は年額 30,000 円とし、1施設（団体）3名までの会員登録、および随時変更を可能とする。

3 .賛助会員の年会費は年額 100,000 円とする。

第3条 会費は当該会計年度の間、年額の全額を納入しなければならない。

第4条 会費は、年額を分割して納入することができない。

第5条 この規則は、第 2 条の規定を除くほかは、理事会および社員総会の議決によって変更することができる。

附 則 この規則は、平成 20 年 5 月 17 日から施行する。

2 .この規則は、平成 24 年 5 月 10 日一部改正した。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号												
07-04-07	22002	A93220009												
取扱店	ヨッカイチデン													
払込口座	00150-2	71609												
払込金額	*9,600	料金 *0												
<table border="1"> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>5</td><td>0</td><td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="6">71609</td> </tr> </table>		0	0	1	5	0	2	71609						振替受付票
0	0	1	5	0	2									
71609														
振替受取人 後藤・安田記念京都市研究所 〒604-8501 京都市中川区 中川 5-1-1 印 日 時		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)												
入金額	*10,000													
おつり	*400													
税公金支払い(QRコード)ご利用 キャンペーン実施中(6月末まで)														

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

都市問題 年間購読料の取り扱いについて

令和7年5月から令和8年4月までの年間購読料となっていることから、
対象となるのは令和7年5月から令和8年3月までの購読料となる。

年間購読料 9,600円 ÷ 12月 × 11月分 = 8,800円

対象経費 8,800円

請求書

▲切り離してください。

〒510-8601
三重県四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所

四日市市議会 中川 雅晶 様

お客様番号 005485

公益財団法人

後藤・安田記念東京都市研究所

理事長 小早川光輝

〒100-0012

東京都千代田区日比谷公園1-3 市政会館

Tel 03-3591-1262 (直通)

Fax 03-3591-1266

URL <http://www.timr.or.jp>

E-mail toshimondai@timr.or.jp

登録番号: T7010005018633



年 月 日

『都市問題』をご購読下さり厚く御礼申し上げます。次年度も引き続きよろしくお願ひいたします。
誌代は「前納」となっております。下記の通りご請求申し上げますので、折り返しご送金下さいますよう
お願ひいたします。なお、原則として途中解約による返金には応じられません。

請求金額 ￥9,600- (消費税込み)

内消費税額(10%) ￥872-

上記の通り御請求申し上げます。

内訳 『都市問題』第116巻第5号 ~ 第117巻第4号
(2025年5月 ~ 2026年4月)

★購読中止の場合はご連絡をお願いいたします。ご連絡がない場合は「継続」とさせていただきます。

★振込は上記郵便局口座または、下記銀行口座へお願いいたします。

「みずほ銀行新橋支店(普) 210521 公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所」(手数料はお客様のご負担)

内 訳 明 細

令和7年 4月分 No. 2

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費	71750	4/9~4/11
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費		
合 計	71750	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。

(調査研究、研修、要請・陳情活動、会議) 旅 費 明 細

会 派 名	公明党							
参加者氏名	樋口 博己							
用務先	東京・千葉市							
実施日	令和7年4月9日 (水) ~ 令和7年4月11日 (金)							
目 的	視察							
月日	発 着	路 程	路 線	運 賃	特・急行料	特別料金	宿泊手当	(包括)宿泊費
4/9	近鉄 四日市 ~ 名古屋	36.9 KM	近鉄	760 円	520 円	円	(1泊目)	(1泊目)
	名古屋 ~ 東京	366.0 KM	JR	6,380 円	4,720 円	円	朝食付	千葉県
	東京 ~ 後樂園	3.9 KM	地下鉄	180 円	円	円	1,600 円	13500 円
	後樂園 ~ 東大前	1.3 KM	地下鉄	↓ 円	円	円		【上限額】
	東大前 ~ 飯田橋	2.7 KM	地下鉄	180 円	円	円		(24,000 円)
	飯田橋 ~ 千葉	40.4 KM	JR	740 円	円	円	(2泊目)	(2泊目)
	千葉 ~ 平和公園	9.2 KM	バス	540 円	円	円	朝食付	東京都
	平和公園 ~ 千葉	9.2 KM	バス	540 円	円	円	1,600 円	27000 円
4/10	千葉 ~ 東京	39.2 KM	JR	6,930 円	円	円		【上限額】
4/11	東京 ~ 議事堂前	2.8 KM	地下鉄	180 円	円	円		(27,000 円)
	議事堂前 ~ 東京	2.8 KM	地下鉄	180 円	円	円	(3泊目)	(3泊目)
	東京 ~ 名古屋	366.0 KM	JR	円	4,920 円	円	食事プランを選択	都道府県を選択
	名古屋 ~ 近鉄四日市	36.9 KM	近鉄	760 円	520 円	円	0 円	円
	~	KM		円	円	円		【上限額】
	~	KM		円	円	円		(0 円)
小 計				17,370 円	10,680 円	0 円	3,200 円	40,500 円
合 計				71,750				

※精算

	運 賃	特・急料	特別料金	宿泊手当	(包括)宿泊費
精 算 額	円	円	円	円	円
差 引 額					
過 不 足 の 理 由					

部屋番号 1102

領 収 書

No. 000008553 精-01 25/04/09 16:17
[クレジット]
ご利用期間 2025/04/09~2025/04/10
ご利用日 2025/04/09

四日市市議会 樋口博巳様

領収金額 13,500円

上記金額をクレジットにて領収致しました

ご利用明細

◇ご宿泊代 13,500円
10%対象 13,500円
うち消費税 1,227円
合計 13,500円
◇仕入税額控除対象
☆軽減税率対象
■消費税課税対象外
◎その他

ダイワロイネットホテル千葉駅前
TEL. 043-202-4755

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社
東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号
登録番号: T9010501013251

印紙税申告納
付につき神田
税務署承認済

領収書 兼 利用明細書

四日市市議会 樋口博
巳様

領収金額 ¥27,100

宿泊代 ¥26,900
**宿泊税 ¥200

小計 ¥27,100
10%対象 ¥26,900 内消費税 ¥2,445
宿泊税 ¥200

合計 ¥27,100
** 課税対象外
クレジットカード ¥27,100

部屋番号 : 416
宿泊期間 : 2025/04/10 - 2025/04/11

アパホテルブライド〈赤坂国会議事堂前〉
TEL 03-5157-2811

アパホテル株式会社

登録番号: T4010401043403
取引番号: 079003C041044845 2025/04/10 17:16
・本領収書は再発行できません。

実施日時 : 令和 7 年 4 月 9 日(水)13:00~14:45

参加者氏名: 中川雅晶・荒木美幸・山口智也・森智子・樋口博己

視察会場: 東京大学 大学院工学研究科

視察内要: 「居住支援」について

視察対応者: 東京大学 大学院工学研究科 建築学専攻 大月俊雄教授



◎目的

今後 2040 年代に向けて更に高齢化社会が到来すると共に、単身者世帯も増加してなかで地域のつながりも更に希薄になってくる。このような時代に生活の一番の基礎となるのが住まいであり、この住まいを確保し生活するための社会の仕組みづくりや支援制度が必要である。

◎内容・報告

「住宅セーフティネット法」(正式名称:住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律)は、高齢者や低所得者、障害者、子育て世帯、被災者など、住宅の確保に特別な配慮が必要な方々(住宅確保要配慮者)が、安心して賃貸住宅に入居できるよう支援することを目的とした法律である。

2017 年に施行され、既存の賃貸住宅や空き家等の有効活用を通じて、住宅確保要配慮者が入居しやすい賃貸住宅の供給促進を図っている。

① 登録住宅制度

民間賃貸住宅の所有者が、自身の物件を「住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅」として都道府県等に登録する制度。登録された住宅(登録住宅)には、改修費用の補助や家賃低廉化の支援などが提供される。

② 経済的支援

登録住宅の改修費用や、入居者の家賃・家賃債務保証料等の低廉化に対して、国と地方公共団体が協力して補助を行う。これにより、住宅確保要配慮者の経済的負担を軽減し、入居を促進する。

③ 居住支援法人の活用

都道府県が指定する居住支援法人(NPO 法人等)が、住宅確保要配慮者への情報提供や入居相談、家賃債務保証の実施などを行い、入居支援を強化する。

※2025年10月の法改正(令和7年10月施行予定)

2025年10月に予定されている法改正では、以下の点が強化される

① 居住サポート住宅の創設

居住支援法人等と大家が連携し、入居中の見守りや福祉サービスの提供を行う「居住サポート住宅」が新たに創設される。

② 家賃債務保証の強化

認定保証業者が家賃債務保証を原則引き受ける仕組みが導入され、大家の家賃滞納リスクを軽減する。

③ 生活保護受給者の住宅扶助費の代理納付

生活保護受給者の場合、住宅扶助費(家賃)について、賃貸人への代理納付が原則化され、家賃支払いの確実性が向上する。

④ 入居者死亡時の手続き簡素化

入居者の死亡時における賃貸借契約の終了や残置物処理の手続きが簡素化され、大家の負担が軽減する。



◎所感

住宅セーフティネット法は今年10月に改正が施行されるが、住宅は国交省が所管していたが、福祉的側面があることから、厚労省が共に共同所管となったことが大きな前進である。

以前の日本社会は寛容性があり社会全体で支えあって暮らせる環境があった。しかし現在では、人を差別する社会となってしまっており、居住サポート住宅(入居に対して高齢者・認知症・障害者等を差別せずに入居でき、入居後もソフト・ハード共に支援)の必要性が高まっている。

市役所では住宅課・福祉課はそれぞれあるが、住まいと福祉サービスを一体でサポートできる仮称「居住支援課」が必要だと考える。

大月教授は建築学が専門である。しかし地方の農村地域出身で当時は住まいがありそして生活する上で地域全体での支えあいがあった、その経験からハードの住宅だけでは生活は成り立たないと考えている。その事から、住まいを中心とした支えあいのまちづくりがライフワークになったと感じる。

実施日時：令和7年4月10日(木)9:30～11:30

参加者氏名：中川雅晶・荒木美幸・山口智也・森智子・樋口博己

視察会場：千葉市

視察内要：合葬式樹木葬墓地の整備について

視察対応者：保健福祉局医療衛生部生活衛生課 平野課長・林正紀課長補佐



◎目的

今後 2040 年代に向けて更に高齢化社会が到来すると共に、単独者世帯も増加してなかで地域のつながりも更に希薄になってくる。この状況から多死社会となり、死後お骨やお墓を管理する人がいない方も多くなってくる。その中で現在四日市市では年間 20 人ほどの方が、お骨の引き取り手がないケースが発生しているため、合葬墓の建設に取り組んでいる。

◎内容・報告

千葉市では、墓地の承継が難しい方々や終活を考える市民のニーズに応えるため、平和公園合葬式樹木葬墓地を整備し、2023 年度より供給を開始している。

① 合葬式樹木葬墓地とは

この墓地は、墓標の代わりにシンボルツリーを配置し、その下の共同カロート(納骨室)に複数の焼骨を埋蔵する新しい形態の墓地。墓地の承継が不要で、戒名や墓誌の表示もない。シンボルツリーと芝生が植えられ、四季の変化を感じられる環境が整えられている。

② 使用料と納骨方法

通常納骨：焼骨を納骨袋に移して埋蔵。1 体あたり 60,000 円。

粉状納骨：焼骨を粉状に加工し、納骨袋に移して埋蔵。1 体あたり 40,000 円。

※使用料には施設の維持管理費が含まれており、その他の費用はかからない。

③ 申込資格と方法

申込資格：千葉市内に 1 年以上継続して居住している方(申込区分 C-1、C-2、C-3、C-4 で申し込まれる方は 1 年以内でも可)。

現在、千葉市桜木霊園または千葉市平和公園の普通墓地、芝生墓地または林間

墓地の使用許可を受けていない方(申込区分 C-1、C-2、C-3、C-4 で申し込まれる方を除く)。

申込方法:所定の申込書を郵送または持参。電子申請も可能。

③ 今後の募集予定

令和 6 年度の募集は終了。次回の募集は令和 7 年の夏ごろを予定している。



合葬式樹木葬墓地の全景



共同カロート(納骨室)



◎所感

四日市市では合葬墓を環境部が所管しているが、千葉市では保健福祉局医療衛生部が所管している。やはり死に至るまでそして死後の対応をしようとすると、環境部では対応できないと感じる。

平成 25 年 10 月に、全国的にも先進的に合葬墓(12,000 体)を整備(都市部で墓地の不足が考えられる)し 400 体/年を計画したが、希望者が多くすでに 9 割ほど利用されているため、自然型で直接合祀の合葬式樹木葬墓地を整備するに至ったわけであるが、ニーズに的確に答えていると感じる。

また、霊園周辺の石材店等と随時意見交換を行っており、議会各派からも要望があり進めるに至った。一方で、四日市では一部の声に行政が誘導されるように感じるが、しっかりと市民のニーズに真摯に答えていくのが行政だと感じる。

応募者数は募集より多く抽選となっているが、必要度に応じて柔軟に対応している。四日市も見習うべきであり、まずは終活支援とセットで限られた市民を対象としてスタートするが、今後の社会情勢・ニーズを見極めて対象を拡大していくべきだと考える。

実施日時 : 令和 7 年 4 月 11 日(金)10:00~11:30

参加者氏名: 中川雅晶・荒木美幸・山口智也・森智子・樋口博己

視察会場: 衆議院議員会館内

視察内要: 「防災道の駅」について

視察対応者: 国土交通省道路局企画課評価室 青木崇光企画専門官
江藤貴俊施策分析評価係長



◎目的

北勢バイパスが 477 号バイパスまで開通し、今後は更に南進して国道 1 号線へ(10 年は要するだろう)と進んでいく。この北勢バイパス沿道もしくは付近に、四日市市は道の駅を設置するために調査費を今年度計上している。防災機能やまちづくり機能等様々な機能を持ち合わせた道の駅が想定されている。設置に向けて様々提案していきたいと考えている。

◎内容・報告

「防災道の駅」は、国土交通省が 2021 年 6 月に初めて全国 39 駅を選定した制度で、大規模災害時における広域的な防災拠点としての機能を強化することを目的としている。これらの道の駅は、通常の休憩・観光機能に加え、災害時には救援活動や物資供給、避難支援などの拠点として活用される。

① 防災道の駅の主な役割と要件(防災道の駅に求められる主な機能と要件)

- ・広域的な防災拠点機能: 自衛隊、警察、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)などの救援活動の拠点となること。
- ・緊急物資の集積・配送拠点: 災害時に必要な物資の集積や配送の拠点として機能すること。
- ・地域住民の一時避難所: 地域住民が一時的に避難できる場所としての機能を持つこと。
- ・施設の耐震化・無停電化: 建物の耐震性を確保し、非常用電源や通信設備、水の確保など、災害時にも業務を継続できる体制を整備すること。

- ・広い駐車スペース:災害時の支援活動に必要なスペースとして、2,500 m²以上の駐車場を備えていること。
- ・防災計画の策定:今後 3 年程度で必要な機能、施設、体制を整えるための具体的な計画があること。

これらの要件を満たす道の駅が「防災道の駅」として選定され、国や地方自治体からの重点的な支援を受けることができる。

② 現在の選定状況と今後の展望

2021年6月に初めて全国39駅が「防災道の駅」として選定された。国土交通省は、今後、全国で100カ所程度の防災道の駅の整備を目指しており、各都道府県に1~2カ所程度を設ける計画である。これにより、災害時の安全な交通社会と社会経済活動の維持に寄与することが期待される。

③ 三重県の防災道の駅

三重県では、「道の駅伊勢志摩」が県内で唯一、防災道の駅として選定されている。今後は、広域的な防災機能を担うための機能強化や体制の整備が進められる予定である。



◎所感

全国で道の駅は、1,230 駅(2025/1/31 時点)あるが、四日市市としては防災機能がある「防災道の駅」を目指すべきである。防災道の駅は全国で 39 駅あるが県内に「道の駅伊勢志摩」あり、四日市市でも早期に整備を進めるべきと考える。また整備には、道路管理者と市町村等で整備する「一体型」と市町村等で全て整備する「単独型」があるが、北勢バイパス(国道)沿道を想定しているので「一体型」で国と協力(補助金)して広域的施設(県と連携して北勢地域の拠点)としていくべきである。

四日市市ではトイレトラックを今年度配備することとなっているが、高付加価値コンテナの活用が注目されている。コンテナのトイレ・仮設住宅・ボイラー・ランドリー・ソーラー発電・医療診療・入浴等、コンテナは可動性に優れ、設置が容易で、モジュールとして柔軟性もあるため、防災道の駅に設置して大いに活用していくべきだと考える。

また、設置地域の公共交通の拠点機能やまちづくり拠点等、地域と密接につながることも必要である。

平時にも災害時にも必要不可欠な施設であるため、北勢バイパス南進のスケジュールにとらわれず、早期設置に向けて進めるべきと考える。

内 訳 明 細

令和7年4月分 No. 3

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費	71,750	4月9日/東京大学 4月10日/千葉市 4月11日/国土交通省
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費	220	インデックスシール2冊
合 計	¥71,970	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。

(調査研究、研修、要請・陳情活動、会議) 旅 費 明 細

会 派 名	公明党							
参加者氏名	荒木 美幸							
用務先	東京・千葉市							
実施日	令和7年4月9日 (水) ~ 令和7年4月11日 (金)							
目 的	視察							
月日	発 着	路 程	路線	運 賃	特・急行料	特別料金	宿泊手当	(包括)宿泊費
4/9	近鉄 四日市 ~ 名古屋	36.9 KM	近鉄	760 円	520 円	円	(1泊目)	(1泊目)
	名古屋 ~ 東京	366.0 KM	JR	6,380 円	4,720 円	円	朝食付	千葉県
	東京 ~ 後楽園	3.9 KM	地下鉄	180 円	円	円	1,600 円	13500 円
	後楽園 ~ 東大前	1.3 KM	地下鉄	↓ 円	円	円		【上限額】
	東大前 ~ 飯田橋	2.7 KM	地下鉄	180 円	円	円		(24,000 円)
	飯田橋 ~ 千葉	40.4 KM	JR	740 円	円	円	(2泊目)	(2泊目)
	千葉 ~ 平和公園	9.2 KM	バス	540 円	円	円	朝食付	東京都
	平和公園 ~ 千葉	9.2 KM	バス	540 円	円	円	1,600 円	27000 円
4/10	千葉 ~ 東京	39.2 KM	JR	6,930 円	円	円		【上限額】
4/11	東京 ~ 議事堂前	2.8 KM	地下鉄	180 円	円	円		(27,000 円)
	議事堂前 ~ 東京	2.8 KM	地下鉄	180 円	円	円	(3泊目)	(3泊目)
	東京 ~ 名古屋	366.0 KM	JR	円	4,920 円	円	食費プランを適用	都道府県を選択
	名古屋 ~ 近鉄四日市	36.9 KM	近鉄	760 円	520 円	円	0 円	円
	~	KM		円	円	円		【上限額】
	~	KM		円	円	円		(0 円)
小 計				17,370 円	10,680 円	0 円	3,200 円	40,500 円
合 計				71,750				

※精算

	運 賃	特・急料	特別料金	宿泊手当	(包括)宿泊費
精 算 額	円	円	円	円	円
差 引 額					
過 不 足 の 理 由					

領 収 書

No. 000008560 籍-01 25/04/09 16:27
[予約]
ご利用期間 2025/04/09~2025/04/10
ご利用日 2025/04/09

四日市市議会 公明党 様

領収金額 13,500円

上記金額をクレジットにて領収致しました

ご利用明細

◇ ご宿泊代 13,500円
10%対象 13,500円
うち消費税 1,227円
合計 13,500円
◇ 仕入税額控除対象
☆ 軽減税率対象
■ 消費税課税対象外
◎ その他

ダイワロイネットホテル千葉駅前

TEL. 043-202-4755

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社
東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号
登録番号: T9010501013251

印紙税申告納

付につき神田

税務署承認済

領収書 兼 利用明細書

四日市市議会 公明党 様

領収金額 ￥27,100

宿泊代 ￥26,900
**宿泊税 ￥200

小計 ￥27,100
10%対象 ￥26,900 内消費税 ￥2,445
宿泊税 ￥200

合計 ￥27,100
** 課税対象外
クレジットカード ￥27,100

部屋番号 : 417
宿泊期間 : 2025/04/10 - 2025/04/11

アパホテルプライド <赤坂国会議事堂前>
TEL 03-5157-2811

アパホテル株式会社

登録番号: T4010401043403
取引番号: 079001C041020397 2025/04/10 17:31
・本領収書は再発行できません。

調査研究報告書

令和 7年 4月 22日

実施日時	令和 7年 4月 9日（水）13:00 ~ 15:00
参加者氏名	森 智子、山口 智也、荒木 美幸、樋口 博己、中川 雅晶
用務先	東京大学大学院 工学系研究科 工学部一号館2階209号室 大月研究室
対応者	東京大学 大学院工系研究科 建築学専攻 教授 高齢社会総合研究機構 副機構長。 大月 敏雄氏
目的・内容	高齢者等居住支援について <ul style="list-style-type: none">・ 高齢者等居住支援の重要性について・ 国の取り組み（法改正）・ 都道府県の取り組み・ 検討協議会の必要性について・ 先進事例（大牟田市・北九州市・福岡市・久留米市等）・ 今後、基礎自治体が取り組むべき内容について・ 質疑応答及び意見交換

成 果 ・ 所 感

- ・住まいは、全ての人にとって生活の基盤となる重要なインフラである。誰もが安心して確保できる環境を構築しなければならない。昨年4月、厚生労働省は2040年には全世帯の44%が単身世帯となり、その内の約半数が65歳以上の高齢者となるとの試算を発表した。生涯独身で子どもを持たない単身者も増加しており、それに伴う特に高齢者や障がい者等の住居の問題は深刻である。
- ・今回の視察ではそのような課題に対して、2023年に政府の「住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会」で座長を務められた東京大学の大月敏雄教授より「居住支援について」専門的なお立場からご教授をいただき、本市での取り組みの必要性について学んだ。
- ・要配慮者の多くは単身高齢者や障がい者、ひとり親家庭などで、高齢化の進展もあり、今後増えることが予想されている。どんな状況になっても住まいを確保できる環境が求められるが支援は手薄なのが現状である。
- ・要配慮者にとって住宅の確保が難しいのは、借り手が望む家賃や立地に見合う物件が少ないといった経済的な理由だけではない。仕事上や健康上の不安、人間関係の悪化など複雑な事情を抱えている場合も多い。大切なのは、要配慮者の状況に即したきめ細かい支援であり、入居後の継続的な支援も含めた地域における相談体制の充実が欠かせない。
- ・大月教授からは先進的な取り組みをしている、大牟田市や北九州^市などの事例をご紹介いただいた。住居の確保だけでなく生活再建・支援までトータルで相談に応じ、不動産会社や社会福祉法人、NPO法人など官民が協力して支援する取り組みも始まっており本市の参考になると感じた。
- ・また、孤独死や認知機能の低下によるトラブル、家賃滞納などを敬遠し、家主が貸し出しを拒むケースも少なくない。家賃保証など家主が安心して貸し出せる支援のあり方を検討する必要がある。本市は昨年度より高齢者等終活支援事業をスタートさせたが、その事業との連携も研究する必要がある。
- ・本市としても、「住まいは社会保障の基盤」として、県とも連携し、対策を推進していかなければならないと感じた。

調査研究報告書

令和 7年 4月 22日

実施日時	令和 7年 4月 10日（木）9：30 ～ 11：30
参加者氏名	森 智子、山口 智也、荒木 美幸、樋口 博己、中川 雅晶
用務先	千葉県 平和公園合葬式樹木葬墓地
対応者	千葉県 保健福祉局 医療衛生部 生活環境課 課長 平野氏 課長補佐 林 正紀氏
目的・内容	合葬式樹木葬墓地の整備について <ul style="list-style-type: none">・市営墓地の概要（平和公園）・市営墓地の概要（桜木公園）・樹木葬墓地整備の目的・合葬式樹木葬墓地の特色および埋蔵方法等・募集スケジュール・募集状況（令和6年）・事前通告分の質問に対する説明・質疑応答および意見交換

成 果 ・ 所 感

- ・日本における昨年度の死亡者数は約157万人であった。多死社会を迎えた今、人生の最後をどのように飾るのか「墓」の問題は重要である。核家族化、地縁血縁の希薄化、そして少子高齢化という背景から「墓を持たない」「墓じまい」などが増加している現状がある。そのような社会情勢から、本市は今年度、身寄りのない市民の受け皿としての「合葬墓」の計画予算を計上しており、来年度の建設に向けていよいよ運用の手法等についての議論が始まっていく。
- ・今回の視察では、合葬式樹木葬墓地を整備し早くから「合葬墓」の事業に取り組んでいる千葉市の現地を訪問し、その取り組みの概要や目的、状況を学んだ。
- ・千葉市はもともと市営墓地を2箇所所有しており（平和公園・桜木公園）、早くから公営墓地が市民の拠り所となっている文化がある。
- ・合葬式樹木葬墓地は本市が計画をしている身寄りのない方を対象とする考え方とは異なり全市民が対象で、令和5年度の供用開始以来、多くの市民の方の応募があった。特に2体分を受け入れることが可能な生前予約に関しては42.87の倍率であり（令和6年度）、そのニーズの高さに驚いた。
- ・また、元々市営墓地にお墓がある方を対象とした「返還墓地」は、いわゆる「墓じまい」の受け皿としての制度であり、これからの時代を見据えた先進的な取り組みある。
- ・石材店などの民間業者とは意見交換も行なっており、特に民業圧迫などの反対の声はなかったようである。市民の選択肢を増やすという視点から、議会からは事業を早く進めるべきという意見が大勢であり、近年の墓地をめぐる状況やニーズを的確に察知したあるべき方向性がしっかり感じられた。
- ・本市は当初令和3年度の整備計画から、規模を縮小し「終活支援の受け皿としての合葬墓を計画している。しかし、社会の情勢をしっかりと見定め、行政がやるべき仕事としての棲み分けをどこに定めるのか、まだまだ検討の必要はある。本市の合葬墓事業がよりよい形で進むように今後も他市町の状況や時代の流れをしっかりと見極め、意見を述べ提案をしていきたい。

調査研究報告書

令和 7年 4月 25日

実施日時	令和 7年 4月 11日（木）10:00 ~ 12:00
参加者氏名	森 智子、山口 智也、荒木 美幸、樋口 博己、中川 雅晶
用務先	衆議院議員会館
対応者	国土交通省 道路局 企画課 評価室 企画専門官 青木 崇光氏 国土交通省 道路局 企画課 評価室 施策分析評価係長 江藤 貴俊氏
目的・内容	<p>「防災道の駅」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅」について 目的と機能・設置者・登録方法・登録要件・整備フロー 交付金等の事例・都道府県別登録数 ・「防災道の駅」について 選定39箇所（令和3年6月11日選定）・選定要件について 重点支援のイメージ 「防災道の駅」の好事例（のと里山空港・あらい）等 「防災道の駅」の多様な被災者支援例（赤神・すずなり）等 ・質疑応答および意見交換

<p>成果・所感</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度から新たに始まる四日市市総合計画において「道の駅」の設置が明記され、本年は調査に関する予算が計上された。北勢バイパスをはじめとするインフラの整備が整う中で、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供や地域への寄与を目的とした「道の駅」構想が進んでいる。合わせて東海・東南海・南海トラフ地震のリスクが危惧される中、新たな公共施設の建設には防災機能は必須である。より良い防災機能を備えた「道の駅」の設置に向けて、所管する国土交通省より説明を受け、先進事例を学んだ。 ・「道の駅」の設置、登録については、道路管理者と市町村等で整備する「一体型」と市町村等で全て整備を行う「単独型」の2種類があり、全国的には、「一体型」は678駅（55%）、「単独型」が552駅（45%）である。交付金の種類も様々メニューがあるため、その自治体の考え方によって選んでいくことができる。また、現在全国に「防災道の駅」に選定されているのは39箇所であるが（令和3年6月11日選定）、能登半島の震災もあり今後のトレンドとしては防災機能を備えた施設は増加していくものと思われる。重要な点は防災機能をどういう機能を入れていくのか、どの程度「道の駅」の通常業務に支障なくハード、ソフト含めて早くからコンセプトを決めていくべきでると感じた。 ・能登半島地震で広域防災拠点として機能を発揮した、防災道の駅「のと里山空港」や、被災地への物資輸送の拠点となった「あらい」等の事例を紹介していただきその有用性を学んだ。特に「あらい」は、リレー防災セミナーの活動を通して結びついた各駅が連携して取り組んだ成功事例や、コンテナ型トイレを広域連携で調達した有効な事例など、大いに機能を発揮した状況は非常に参考となる。 ・「防災道の駅」については、昨年7月に総務常任委員会で視察をした鳴門市の「くるくるなると」は、建設当初から大きな柱として「防災」を意識し、平常時の使い方と非常時の使い方をシームレスに考えられた素晴らしい「道の駅」であった。今後も、今回ご説明頂いた様々な先進事例をはじめ、様々な事例を学び、見学し、本市のニーズ、時代のニーズに合わせた「防災道の駅」の設置に向けて活発な議論をしていきたい。
--------------	--

領 収 書

四日市市議会 公明党 様

金額 ¥

(消費税込)

220

※上記金額欄に記載がない場合は、
レシートの合計金額が領収金額です

1. レシートに対象外の商品が含まれる場合は、
金額はお客様がご記入ください。
2. ご返金・交換の際には領収書が必要となります。
3. 領収書の再発行はいたしかねます。

株式会社セリア

本 社 岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
〒503-0934 TEL 0584-89-8858(代)
FAX 0584-89-7523



領 収 書

登録番号 T4200001013662
フレスポ四日市富田店 1075
TEL059-366-1755 ｼﾞｽｸ 2 34683
2025/04/22(火) 16:28
インデックス&ハッピーカー 144片 100
カラーインデックス中 100
小計 2点 200
消費税 20
合計 ¥220
10%対象 220(内 税額 20)
お預り ¥1,000
お釣り ¥780



内 訳 明 細

令和7年 4月分 No. 4

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費	71,750	4/9～11 東京大学・千葉市・ 国土交通省 視察旅費
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費		
合 計	71,750	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。

(調査研究、研修、要請・陳情活動、会議) 旅 費 明 細

会 派 名	公明党							
参加者氏名	山口 智也							
用務先	東京・千葉市							
実施日	令和7年4月9日 (水) ~ 令和7年4月11日 (金)							
目 的	視察							
月日	発 着	路 程	路 線	運 賃	特・急行料	特別料金	宿泊手当	(包括)宿泊費
4/9	近鉄 四日市 ~ 名古屋	36.9 KM	近鉄	760 円	520 円	円	(1泊目)	(1泊目)
	名古屋 ~ 東京	366.0 KM	JR	6,380 円	4,720 円	円	朝食付 1,600 円	千葉県 13,500 円 【上限額】 (24,000 円)
	東京 ~ 後樂園	3.9 KM	地下鉄	180 円	円	円		
	後樂園 ~ 東大前	1.3 KM	地下鉄	↓ 円	円	円		
	東大前 ~ 飯田橋	2.7 KM	地下鉄	180 円	円	円		
	飯田橋 ~ 千葉	40.4 KM	JR	740 円	円	円		
	千葉 ~ 平和公園	9.2 KM	バス	540 円	円	円	(2泊目)	(2泊目)
	平和公園 ~ 千葉	9.2 KM	バス	540 円	円	円		
4/10	千葉 ~ 東京	39.2 KM	JR	6,930 円	円	円	朝食付 1,600 円	東京都 27,000 円 【上限額】 (27,000 円)
4/11	東京 ~ 議事堂前	2.8 KM	地下鉄	180 円	円	円		
	議事堂前 ~ 東京	2.8 KM	地下鉄	180 円	円	円	(3泊目)	(3泊目)
	東京 ~ 名古屋	366.0 KM	JR	円	4,920 円	円		
	名古屋 ~ 近鉄四日市	36.9 KM	近鉄	760 円	520 円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円	0 円	千葉県を選択 都道府県を選択 【上限額】 (0 円)
小 計				17,370 円	10,680 円	0 円	3,200 円	40,500 円
合 計				71,750				

※精算

	運 賃	特・急料	特別料金	宿泊手当	(包括)宿泊費
精 算 額	円	円	円	円	円
差 引 額					
過 不 足 の 理 由					

部屋番号 1308

領 収 書

No. 000008555 精-01 25/04/09 16:21
[クレジット]
ご利用期間 2025/04/09~2025/04/10
ご利用日 2025/04/09

四日市市議会 公明党 山口智也 様

領収金額 13,500円

上記金額をクレジットにて領収致しました

ご利用明細

◇ご宿泊代 13,500円
10%対象 13,500円
うち消費税 1,227円
合計 13,500円

◇ 仕入税額控除対象
☆ 軽減税率対象
■ 消費税課税対象外
◎ その他

ダイワロイネットホテル千葉駅前

TEL. 043-202-4755

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社
東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号
登録番号: T9010501013251

印紙税申告納

付につき神田

税務署承認済

クレジットカードご利用明細■

カード会社: [REDACTED]
ご利用日: 2025/04/09
会員番号: [REDACTED]
有効期限: XX/XX
お支払方法: 一括払
承認番号: 0454359
伝票番号: 16448

AID: A0000000031010

VSDC

カード会員名: YAMAGUCHI/TOMOYA

ご利用金額: 13,500円

ダイワロイネットホテル千葉駅前

TEL. 043-202-4755

領収書兼利用明細書

四日市市議会 公明党
山口智也様

領収金額	¥27,100

宿泊代	¥26,900
**宿泊税	¥200

小計	¥27,100
(10%対象 ¥26,900 内消費税 ¥2,445)	
(8%対象 ¥0 内消費税 ¥0)	
宿泊税	¥200

合計	¥27,100
* 軽減税率適用 ** 課税対象外	

クレジットカード ¥27,100

宿泊期間: 2025/04/10 - 2025/04/11

アパホテルプライド
〈赤坂国会議事堂前〉

〒100-0014
東京都千代田区永田町2-10-2
TEL:0570-057-711
FAX:03-5157-2812

アパホテル株式会社
登録番号: T4010401043403
取引番号: 250410000464187

担当者



収入印紙

・本領収書は再発行できません。2025/04/10

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

令和 7年 4月 9日

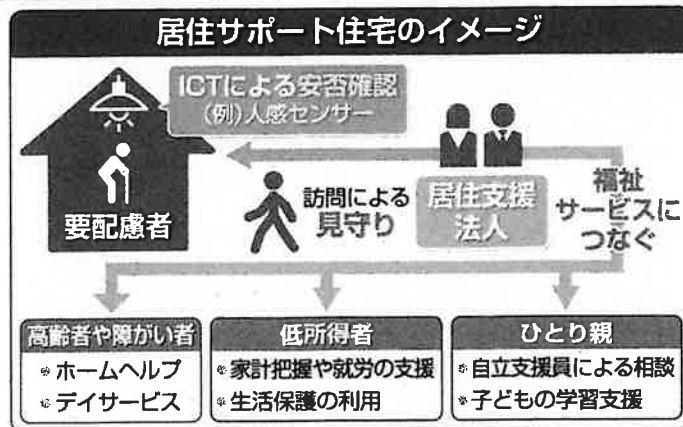
実施日時	令和 7年 4月 9日（水） 13時 00分 ～ 15時 00分
参加者氏名	樋口博己 中川雅晶 荒木美幸 森智子 山口智也（文責） 【四日市市議会公明党】
用務先	東京大学 工学部一号棟 建築学科（東京都文京区本郷）
対応者	東京大学 大学院工学系研究科 建築学専攻 教授 高齢社会総合研究機構 副機構長 大月 敏雄 博士
目的・内容	<p>目的：単身高齢者世帯は2030年に800万世帯に迫る見通しであり、社会保障の基盤となる「住まい」の確保支援が大きな課題となっている。高齢者だけでなく、障がい者や生活困窮者、ひとり親、性的マイノリティーや外国人なども同様に支援を必要としている。こうした人々の賃貸入居を円滑に実施できる制度構築が求められている中で「居住サポート住宅」という取組みが注目されている。その仕掛け人である東京大学の大月敏雄教授に今回直接ご指導を仰ぐ機会に恵まれた。</p> <p>内容：昨年これらに関する法律改正の動きが二つあった。一つは、生活困窮者自立支援法等改正法である。自治体による自立相談支援事業の機能として「居住の支援」を法律上明確にされたことが重要なポイントである。もう一つの改正は、住宅セーフティネット法であり、上記の「居住サポート住宅」の創設が盛り込まれた点が重要である。この「居住サポート住宅」においては、要配慮者の入居支援を担うNPO法人や社会福祉法人で都道府県が指定する「居住支援法人」が定期的に訪問、見守りを実施する</p>

目的・内容

入居中に生活や心身の状況が不安定になった場合、「居住支援法人」が必要に応じて、医療や介護、生活保護、自立支援など福祉サービスに繋げる。また、賃貸住宅の契約に当たっては、要配慮者が利用しやすい「家賃債務保証業者」を国が認定する。加えて、死亡後に残る残置物処理の円滑化や死亡時に賃貸借を終了する終身建物賃貸借許可手続きの簡素化も盛り込まれている。

こうした取組みを推進するためには自治体と地域の支援法人、不動産関連団体など様々な機関の連携が必須となるが、この機能を果たすために、現在都道府県に設置されていることが多い「居住支援協議会」について、よりきめ細かく市町村レベルでの設置が努力義務とされたところである。

ハード面では民間のアパートだけではなく、公営住宅や空き家の活用も含めて協議していくことが重要である。公営住宅の場合、目的外使用の手続きを踏めば利用可能となる。



※国土交通省の資料を基に作成

成果・所感

◎「居住サポート住宅」は単なる住宅の提供ではなく、見守りをして変化に気づき、病院や相談窓口に繋ぐといった“家族機能”を社会で担う意義が込められていることが最重なポイントであることを理解した。

◎もともと、地域社会は様々な人々が混在しているものであったが、1970年代、80年代中心に例えば、障がい者は障がい施設へ入所させるといったように言わば、分離をしてきた歴史があり、それは大きな社会の歪を生んでしまった。その反省に立ち、本来、地域社会が担ってきた見守りのような機能を取戻すために必要な施策であると強く感じたところである。

◎行政としては住宅分野と福祉分野の連携が課題となるが、まずは大牟田市のような先進事例を調査していくことが必要と感じた。大月教授からは「人事交流は絶対にすべきである。そうでないと特に災害時に困ることになる」とのご指摘があった。今後、この問題は年々重要度が増すことが予想されるため、例えば本市においても「居住支援課」など専属の部署を設置することも検討すべきではないかと感じたところである。

◎東京都など先進自治体では「居住支援法人」が各地域で非常に充実しているようであるが、我が地域では出遅れているのが現状である。この「居住支援法人」について、大月教授からは「最初から100%でなくても課題意識のある職員を核として、少しでも関心のある法人を皆で育てていくことが重要」とのアドバイスを頂いた。

◎今後、本市がどのように取組むべきかについて尋ねたところ、大月教授からは「三重県のスタンスと大きく関係するが、不動産関連団体や福祉団体など皆で話し合える場を作るための居住支援協議会の設置が重要である」旨のお話があった。

◎大月教授からは「住まい」「居場所づくり」は「相談の入口」とのご指摘があった。相談できるということは会話を通して生活課題を解決することであり、憲法13条の幸福追求権、1人ひとりに合わせたアプローチ、ウェルビーイングに繋がり、行政は全力でそのための環境整備をすること、サポートをしなくてはならないとお話があった。「居住サポート住宅」に期待される役割は、その人らしく生きるための社会のセーフティネットであると強く感じたところである。誰もが安心して住まいを確保できる仕組みを構築するため、さらに研鑽を重ね執行部に提案してまいりたい。

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

令和 7年 4月 10日

実施日時	令和 7年 4月 10日（木） 9時 30分 ～ 11時 30分
参加者氏名	樋口博己 中川雅晶 荒木美幸 森智子 山口智也（文責） 【四日市市議会公明党】
用務先	千葉市平和公園（千葉市若葉区多部田1492番地2）
対応者	千葉市保健福祉局医療衛生部 生活衛生課 課長 平野様 課長補佐 林様
目的・内容	<p>目的：本市において合葬墓の計画が進行中（令和8年度北大谷霊園内工事予定）であるが、他都市の取組みを学ぶことにより将来的な合葬墓の在り方についても考察を深めたいとの目的で視察させていただくこととした。</p> <p>内容：千葉市郊外の「千葉市平和公園」内に設置されている「合葬式樹木葬墓地」を中心に現場視察させていただいた。</p> <p>最初に、管理事務所内において、樹木葬墓地整備の目的や経緯、特色、募集状況、利用対象者や料金、管理体制など詳細に説明をいただいた。</p> <p>その後、今回の視察の主目的である「合葬式樹木葬墓地」の現場へ市の課長、課長補佐とともに指定管理者【西部造園（株）】も同行していただき、実際の管理方法などの説明を受けた。その後、広大な敷地内を公用車で案内していただき視察終了となった。</p> <p>管理事務所には何組かの市民が申込に訪れる場面にも遭遇し、ニーズ・関心の高さを肌で感じたところである。</p>



成果・所感

◎千葉市では既に平成25年に別の霊園内に合葬墓(本市が計画しているタイプ)を開設しており、焼骨収蔵数は12,000体、増え続けるニーズに対応するため、今回視察した平和公園内に「合葬式樹木葬墓地」を開設したとのことで、改めて合葬墓の社会的なニーズ・役割の大きさを痛感した。

◎「単身化」「高齢化」「核家族化」により「墓地の承継者がいない」「子はいるが承継を希望しない」等の市民の声に対して合葬墓はその受け皿の一つになっていることを改めて現場を見ることで認識できた。

◎埋蔵方法としては、職員が親族などから焼骨を受け取り、納骨袋に移し替え、共同カロート(地下のスペース)に埋蔵するが、その際は親族等の立ち合いは出来ないとの説明があり、この点は今後本市の場合、遺族等に配慮した運営のあり方を検討する余地があると感じた。

◎墓地使用料(永代供養料のようなもの)を一体当たり、通常焼骨6万円、粉碎焼骨4万円とのことで、これも積算の根拠があるとの説明を受けた。

→(用地取得+整備費を面積で按分+30年間の維持管理経費)=墓地使用料
また、墓地管理料については不要とのことであった。

◎特に、名前を記したプレートなどは一切ないとのことであったが、埋蔵した大まかなエリアのみ案内しているとの説明があった。この点も、遺族に配慮した運用の在り方を検討できるのではないかと感じた。

◎令和6年の募集状況についての説明では、様々な申込区分がある中で、最も倍率が高いのは生前に夫婦2人で申し込む「焼骨2体分」というもので何と42.87倍とのことであった。この区分も含め生前に申し込む方が非常に多い状況であった。また、緊急性の高い区分については無抽選とのこと。

◎合葬墓において宗教関係者が法要などで関わることを許可しているのか確認したところ、市民が個別に宗教関係者に依頼して法要など行うことは自由としているが、できるだけ最小限での実施をお願いしているとのことであった。合葬墓に関しては多くの方が埋葬されていることから、こうした一定のルール・配慮は必要であると感じた。

◎千葉市の場合、申込者の資格は市内に1年以上居住していることと定められており、特に資産・所得制限は設定していない。こうした運用の中で、特に民業圧迫といった声は聞いていないとの説明があり、本市における将来的な運用の在り方についても参考になる事例だと感じた。

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

令和 7年 4月 11日

実施日時	令和 7年 4月 11日（木） 10時 00分 ～ 12時 00分
参加者氏名	樋口博己 中川雅晶 荒木美幸 森智子 山口智也（文責） 【四日市市議会公明党】
用務先	衆議院第一議員会館（東京都千代田区永田町2丁目2-1）
対応者	国土交通省 道路局 企画課 評価室 施設分析評価係長 江藤貴俊様 企画専門官 青木崇光様
目的・内容	<p>目的：「四日市市総合計画」の中間見直しの中で、北勢バイパスの国道477号までの開通を機に広域交通の利便性が高まる区域において防災機能の向上に資する道の駅設置に取り組むとした内容が明記された。こうしたことから、今後の本市での検討に際し、国の求める機能等を把握した上で、ポイントを押さえ提言していく必要性を感じ、国道交通省の職員から基本的内容も含めレクを受けることとした。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>内容：「道の駅」の目的・機能 設置主体、整備内容・フロー 「防災道の駅」の選定要件 「防災道の駅」としての選定された場合の重点的支援の内容 「防災道の駅」の全国の先行事例【能登里山空港】や【あらい】等</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 四日市市総合計画より </div>

成果・所感

◎「道の駅」の目的→道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供は当然として、地域振興に寄与することが重要であることを再確認した。

◎「道の駅」の機能→「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」
この機能を踏まえ「道の駅」の基本コンセプトとして「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」であり、「災害時は防災機能を発現」することが求められていることを認識することができた。

◎整備方法は道路管理者(国道であれば国)と市町村等で整備する「一体型」市町村等で全て整備を行う「単独型」の2種類あり、本年1月時点では「道の駅」総数1,230駅のうち、55%が一体型、45%が単独型である。いずれも市町村部分は広域の自治体で取組むことも可能とのことであった。

本市の場合、仮に北勢バイパス沿いに設置するとなれば、国がメインの駐車場や休憩施設・トイレ・情報提供施設を整備し、本市(周辺自治体も含めるか検討の余地あり)が地域振興施設や第二駐車場を整備することも選択肢の一つではないかと感じたところである。

◎設置者は「市町村又は市町村に代わり得る公的な団体」となっているが、これは例えば、市町村から土地・建物の貸与を受け、市町村と管理運営についての協定を締結する法人等である。いずれにしても民間活力を最大限活かす運営手法が不可欠であると認識したところである。

◎整備する場合の交付金については、目的に応じて様々な省庁のメニューを活用できるため、市町村はその組み合わせを充分検討することが重要。

◎「防災道の駅」は都道府県の地域防災計画等で広域的な防災拠点に位置付けられている「道の駅」が選定され、国から重点的支援を受けられることになる。単に「地域の防災拠点機能」ではなく「広域的な」ということがポイントであり、重点的支援は最大5年間ハード・ソフト両面で受けられる。本市の場合、既に近隣に自衛隊等の救援活動拠点として想定される区域が整備されているが、これも含めて防災拠点として整備することも可能であるとの見解を得ることができ、今後の検討課題としたい。

◎最後に、最も重要なポイントとして「地元が盛り上がらなければ上手くいかない」「そのためにはマーケティングが重要」であり、「行政単独ではなく、プロの力・民間のノウハウを活用することが重要」との所見を伺った。今後、こうした視点も議論に反映しつつ会派として取組みたい。

内 訳 明 細

7年 5月分 No. 5

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費	71,750	4/9-11 東京都・千葉市
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費		
合 計	71,750	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること

(調査研究、研修、要請・陳情活動、会議) 旅 費 明 細

会 派 名	公明党							
参加者氏名	森 智子							
用務先	東京・千葉市							
実施日	令和7年4月9日 (水) ~ 令和7年4月11日 (金)							
目 的	視察							
月日	発 着	路 程	路線	運 賃	特・急行料	特別料金	宿泊手当	(包括)宿泊費
4/9	近鉄 四日市 ~ 名古屋	36.9 KM	近鉄	760 円	520 円	円	(1泊目)	(1泊目)
	名古屋 ~ 東京	366.0 KM	JR	6,380 円	4,720 円	円	朝食付	千葉県
	東京 ~ 後樂園	3.9 KM	地下鉄	180 円	円	円	1,600 円	13500 円
	後樂園 ~ 東大前	1.3 KM	地下鉄	↓ 円	円	円		【上限額】
	東大前 ~ 飯田橋	2.7 KM	地下鉄	180 円	円	円		(24,000 円)
	飯田橋 ~ 千葉	40.4 KM	JR	740 円	円	円	(2泊目)	(2泊目)
	千葉 ~ 平和公園	9.2 KM	バス	540 円	円	円	朝食付	東京都
	平和公園 ~ 千葉	9.2 KM	バス	540 円	円	円	1,600 円	27000 円
4/10	千葉 ~ 東京	39.2 KM	JR	6,930 円	円	円		【上限額】
4/11	東京 ~ 議事堂前	2.8 KM	地下鉄	180 円	円	円		(27,000 円)
	議事堂前 ~ 東京	2.8 KM	地下鉄	180 円	円	円	(3泊目)	(3泊目)
	東京 ~ 名古屋	366.0 KM	JR	円	4,920 円	円	食事プランを別途	都道府県を指定
	名古屋 ~ 近鉄 四日市	36.9 KM	近鉄	760 円	520 円	円	0 円	円
	~	KM		円	円	円		【上限額】
	~	KM		円	円	円		(0 円)
小 計				17,370 円	10,680 円	0 円	3,200 円	40,500 円
合 計				71,750				

※精算

	運 賃	特・急料	特別料金	宿泊手当	(包括)宿泊費
精 算 額	円	円	円	円	円
差 引 額					
過 不 足 の 理 由					

部屋番号 1108

領収書

No. 000008554 精-01 25/04/09 16:18
[フェックイ] ご利用期間 2025/04/09~2025/04/10
ご利用日 2025/04/09

四日市市議会 公明党 様

領収金額 13,500円

上記金額をクレジットにて領収致しました

ご利用明細

◇ご宿泊代 13,500円
10%対象 13,500円
うち消費税 1,227円
合計 13,500円

◇ 仕入税額控除対象
☆ 軽減税率対象
■ 消費税課税対象外
◎ その他

ダイワロイネットホテル千葉駅前

TEL. 043-202-4755

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社
東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号
登録番号: T9010501013251

印紙税申告納
付につき神田
税務署承認済

領収書 兼 利用明細書

四日市市議会 公明党 様

領収金額 ¥27,100

宿泊代 ¥26,900
**宿泊税 ¥200

小計 ¥27,100
10%対象 ¥26,900 内消費税 ¥2,445
宿泊税 ¥200

合計 ¥27,100
** 課税対象外

クレジットカード

¥27,100

部屋番号 : 418
宿泊期間 : 2025/04/10 - 2025/04/11

アパホテルプライド<赤坂国会議事堂前>
TEL 03-5157-2811

アパホテル株式会社

登録番号: T4010401043403
取引番号: 079003C041044841 2025/04/10 16:39
・本領収書は再発行できません。

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

令和 7年 5月 7日

実施日時	令和 7年 4月 10日（木） 9時00分 ～ 11時30分
参加者氏名	荒木美幸、中川雅晶、樋口博巳、山口智也、森 智子
用務先	東京大学 大学院工学系研究科 大月研究室
対応者	東京大学 大学院工学系研究科 建築学専攻 教授 高齢社会総合研究機構 副機構長 大月敏雄教授
目的・内容	「居住支援について」 単身高齢者世帯が増加傾向にあり、住宅確保が困難な人への支援が強化される方向に法改正もされている。福祉と住宅の施策が連携した住まい支援が進む中で、今後の課題について探る。

成果・所感	別紙添付
-------	------

資料別添付

4月9日 東京大学 大月教授

【内容・所感】

単身高齢者世帯が増加傾向にあり、2030年には800万世帯に迫る見通しである。持ち家率の低下などにより、高齢者の賃貸住宅へのニーズが高まることが想定される。また一方で、孤独死した場合の対応や家賃滞納などの懸念から、単身高齢者の入居を大家が拒むケースがある。このため、借り手と貸し手の双方が安心して利用できる賃貸住宅市場の整備が求められている。最大のポイントは国交省と厚労省の共管にすること、同時にサポートが必要な人に対して支援することである。国において昨年住宅セーフティネット法が法改正されたことによって、まず国の体制として国交省と厚労省が横の連携を取って考える態勢ができたこと、そして、各自治体が努力義務として居住支援協議会を立ち上げ、居住支援法人を支援していくこと、が掲げられたこと、が大きな成果である。

居住支援協議会の立ち上げは旧法からいわれていて、県レベルはあったけれども、三重県においては、居住支援協議会はすでに設置されているし、居住支援法人もいくつかあるが、まだまだ支援体制は進んでいない状況である。

全国的にみると、福井県、大分県は頑張っていて、市では福岡県大牟田市、北九州市が先進的な取り組みをしている。ここは産業が衰退したことによる支援が必要な人がいるという関係で進んでいる。また、支援者で意識が高い人がいるということは大きい。1人1人救うためには、より実効性高めるために基礎自治体でやることが大事である。しかしながら努力義務であることで難しい部分がある。

居住サポート住宅は、入居差別をしないものである。

高齢者や障がい者を受け入れた時、何かあったときに居住支援法人などが、大家が困らないように日常的にサポートしたところを結びつける問題を解決するのではなく住宅としてサポート、ソフトウェアがついているLGBTQの人も登録制度を作っていくことが重要である。

大月先生自身が、当たり前のように地域で一体となって支え合う取り組みの中で育ってきたことが、大きな因となって、建築家でありながら、困りごとに積極的に関わる生き方を学ばれたのだろう

空き部屋があるとそこに人が入る、そうして経済が地域で回ることになる、それが各地で当たり前のように行われることが重要であろう。

でも借りられないから全方位的にタイプ別に明示した上で登録することも必要である。

登録のメリットは住宅改修時の補助(ソフト対策も望んでいる)である。

改正法の10月施行に向けて準備 附帯の施策作り上げている。

日本の福祉のあり方がどうなのか、

そもそも町にはいろんな人が潜在していた、そこから何らかの困りごとを持っている人、こども、障がい者、などを引っこ抜いてそれぞれを支援するようになってきた、それが社会の寛容性であり、90年代はそれでよかったのが、年々変わってきて、残された人たちは一人きりになってしまった、そこで地域をどう取り戻すか、地域の全体性を課題とされている。

今後本市としても、県との連携をどのようにしながら、対策を強化することができるか、検討していくことが必要であると感じた。

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

令和 7年 5月 7日

実施日時	令和 7年 4月 11日（金） 10時00分 ~ 12時00分
参加者氏名	荒木美幸、中川雅晶、樋口博巳、山口智也、森 智子
用務先	千葉県 平和公園
対応者	千葉県 保健衛生局 医療衛生部 生活衛生課 課長 平野様 課長補佐 林 正紀様
目的・内容	千葉県合葬式樹木葬墓地の整備について 設置の経緯、利用対象者について、料金等の根拠、管理体制について、

成果・所感	別紙添付
-------	------

4月10日 千葉市 合葬式樹木葬墓地の整備について

【内容・所感】

本市において、今後合葬墓の整備を進めるにあたって、先進的に合葬墓の整備を行なっている千葉市の事例を学ばせていただいた。

まず本市との大きな違いは、市中心部からのアクセスに優れた位置に、市営墓地が存在し、更にそこに世間で必要性が求められることになる平成25年という早期から合葬墓が12,000体分開設されており、民間との調整については、さほど必要ではなかったという点である。今回の合葬式樹木葬墓地のある平和公園(市営墓地)の周りには石材店も数多くあり、墓石を必要としない樹木葬墓地への忌避感はなかったのか、との問いに対しては、民間の抵抗感はなく進められ、民業圧迫との話はないとのことであった。本市における宗教関係者からの声が大きく、民業圧迫とのご意見とは全く違い、議会からも市民ニーズに応えるため更なる整備を求める声が高いことも確認した。

申込者の資格については、市内に一年以上継続して居住し、すでに市営霊園の使用許可を受けていないこと、であり、基本的には要件を設けず全ての市民を対象としている。しかしすでに遺骨をお持ちの方と生前申込の75歳以上の方は墓地取得の緊急性が高いとして優先的に配慮されている。

この合葬式樹木葬墓地の整備は、現在も整備が続いており、最終的に30,000体の受け入れを可能とする。100万人近い市民のうち墓地所有の有無、今後の合葬墓へのニーズ等、しっかりと計算された上で整備の数、申込資格を考えているところは非常に高く評価したい。

整備の方法を考えると、やはり使用者を決定するプロセスは納得できる。

令和6年度における募集状況では、申込募集より多くても緊急性が高いとされる区分の方は全て無抽選として受け入れるということも市の寛容性を感じる。年700体の想定で30年の供給を考えているが、これでいくと年1,000体の許可を出した、とのことだが、広大な平和公園の敷地を考え、整備を拡大することもありうるようだ。

本市とは、そもそも考え方も方法も違うが、千葉市を伺って改めて感じたことは、本市が今後整備を予定している規模で果たして本当に良いのか、墓じまいがこれほど進んでいる社会の中で、終活支援の一環として整備の予定はありがたいところだが、すべての市民のことも改めて考慮したうえで、最終の検討結果を出してもらいたい、と感じた。より良い形で進むように、今後見極めていきたい。

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

令和 7年 5月 7日

実施日時	令和 7年 4月 11日（金） 10時00分 ～ 12時00分
参加者氏名	荒木美幸、中川雅晶、樋口博巳、山口智也、森 智子
用務先	衆議院議員会館
対応者	国土交通省 道路局企画課 評価室 企画専門員 青木様 施策分析評価係長 江藤様
目的・内容	「防災道の駅」について 道の駅の機能・目的、登録要件、整備事例 防災道の駅の選定要件、重点支援、好事例、実際の効果について、 支援メニューについて

成果・所感	別紙添付
-------	------

4月11日 国土交通省

【内容・所感】

本市において、今後新たに「道の駅」の設置検討がなされるにあたって、今後どのような取り組みが必要なのか、何を基準に考えていくべきか、国土交通省に道の駅の機能など、具体的に好事例を学ばせていただいた。

道の駅の設置・登録にあたっては、道路管理者と市町村等で整備する一体型と、市町村等ですべての整備を行う単独型の2種類があり、全国的には一体型が少し多いようだ。また、防災道の駅に選定されているのが、39駅であるが、今後さらに防災機能を備えた施設が増加してくと考える。能登半島の震災において、防災道の駅が十分な機能を発揮できたこと、物資輸送の拠点となったことも伺い、改めて防災道の駅の機能の充実を図ることが重要であると感じた。

重要な点は、本市においても防災機能をどういう機能を入れていくのか、ハード・ソフト両面でコンセプトを考える必要がある。

国においての様々な支援メニューがあることも知り、国が防災減災国土強靱化に力を入れていることもわかった。

本市においては、場所の選定もこれからではあるが、日常的にどれだけ市民の皆様が活用してもらえるか、しっかりと市民のニーズを捉えて、検討する必要がある。市民意見もしっかりと聞いて、本市ならではの道の駅設置に向けて活発な議論をしていきたい。

内訳明細

7年 5月分 No. 6

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費		
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費	21,049	コピー機リース料・カウン ト料4月分
	12,276	NHK 放送受信料 R7.4 月 ~R8.3 月分
	4,270	A4 コピー用紙
合 計	37,595	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること

領収証

四日市市話会公明堂 様

No. 1879

金額									
			¥	2	1	0	4	9	

但 サービス料 ¥ 14,900 カジト料 ¥ 6342

2025年4月24日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-370

株式会社

オフィスを創造する

システムクリエイト

〒510-0074 四日市市鶴の森一丁目14番11号

TEL 059-353-8871(代)

FAX 059-353-8110



T8-1900-0101-5129

510-0085
四日市市
諏訪町



1-5

四日市市議会 公明党 様



100-0 0-20-0000-A0 3070-003-647-01 *
30023773-1/1-00-2510210030023773#
#521504201108483567
■DM番号 161-111-402

取扱放送局 (営業センター)

NHK 津放送局

〒514-8531

津市丸之内 養正町4-8

お問い合わせ先 NHK ふれあいセンター

ナビダイヤル 0570-077-077

受付時間 9時~18時 (土・日・祝日も受付)

*お客様のお使いの電話から上記のナビダイヤルをご利用にならない場合は、
050-3786-5003 をご利用ください。
(受付時間 9時~18時 土・日・祝日も受付)

NHKの放送事業につきまして、ご理解をいただき誠にありがとうございます。
放送受信料の払込用紙をお送りいたします。期限までにお支払いいただきますよう、よろしくお願いいたします。

四日市市議会 公明党 様	お客様番号	009-7372-451
ご請求期間 令和 7年 4月 ~ 令和 8年 3月	ご請求金額 (消費税を含みます)	12,276円
お支払期限 5月 7日	ご契約件数	地上契約 1

●受信料額 消費税含む(沖縄県の料額は下記と異なります。)

契約種別	2か月払額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	2,200円	6,309円	12,276円
衛星契約	3,900円	11,186円	21,765円

※現在のご契約内容での料額表です。
※団体一括割引、家族割引、事業所割引、多数一括割引、半額免除を適用する料額は異なります。

お支払い方法のご案内

● 払込用紙でのお支払い
下部の払込用紙を切り取り、お近くの金融機関、ゆうちょ銀行または郵便局、コンビニエンスストア等でお支払いください。
※コンビニエンスストアでのお支払いは、ご請求金額が30万円以下の場合に限ります。

パソコン・スマートフォン・ハガキからクレジット
カード等でもお支払いいただけます。
(詳しくは裏面をご覧ください。)

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ)	お客様氏名 四日市市議会 公明党 様	お客様番号 009-7372-456	金額 12276円	お支払期間 令和 7年 4月 ~ 令和 8年 3月	受取人 NHK 日本放送協会	お問い合わせ先・電話番号 NHK ふれあいセンター 0570-077-077	振込日附印 (金融機関・コンビニ)
-------------------------------	--------------------------	-----------------------	--------------	------------------------------------	-------------------	--	----------------------

セブン-イレブン
四日市十七軒町店
三重県四日市市十七軒町366-2

電話: 059-354-5112 ｼﾞ#2

2025年04月23日(水) 10:21 責025
公共料金・インターネットショッピング等の
受付明細は下記のとおりです。
NHK 1件
計 1件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

領 収 書

領収書管理NO. 0230346402
注文番号 ADKPMVFE

発行日：2025年4月7日
領収日（最終出荷日）：2025年4月2日

【再発行】

四日市市議会 中川雅晶 様

領収金額（税込） **¥4,270-**
うち消費税等 ¥388-

但し アスクル商品代金（クレジットカード決済）

上記の金額 正に領収いたしました。

東京都江東区豊洲3-2-3
アスクル株式会社

登録番号T5010601030357

内訳	数量	単価（税込）	金額（税込）
コピー用紙 マルチペーパー スーパーエコノミー+ A4 1箱 (5000)	1	4,270	4,270

[軽] は軽減税率（8%）対象商品です。

10%	4,270円	うち消費税等	388円
8% [軽]	0円	うち消費税等	0円
8%	0円	うち消費税等	0円
非課税	0円	うち消費税等	0円